

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

広報



とわだ

5

No. 247

2023



アプリで「広報とわだ」を読みませんか
スマートフォンアプリ「カタログポケット」で閲覧できます。



QRコードからアクセスして
ください。



Available in 10 Languages!

広報とわだ 目次

- 2 | 【特集】新たな校舎で小中一貫教育がスタート！
大深内小学校 開校
- 4 | 主要な施策と予算の概要
- 8 | 6月4日(日)は青森県知事選挙の投票日です
- 12 | 春の狂犬病予防注射と飼い犬登録を行います
- 18 | お知らせ

「大深内小学校入学式」 (4月7日(金)/大深内小学校)

市立小・中学校で入学式が行われ、本年度開校した大深内小学校（藤森裕之校長）では、8人の新生が入学しました。上級生や先生、保護者に見守られながらステージに立った新1年生たちは、緊張しながらも自分の名前が呼ばれると大きな声で「はい！」と返事をして、学校生活の一步を元気よく踏み出しました。



大深内小学校 開校



昨年度末をもって、洞内小学校と松陽小学校が、その長い歴史と伝統に幕を下ろしました。4月から二つの小学校の児童たちは、「大深内小学校」で「大深内中学校」の生徒たちとともに、上北管内初となる小中一貫教育校で新たな学校生活をスタートさせました。

4月6日、小学校在校児童と中学校在校生ら127人が参加し、大深内小学校開校式ならびに大深内小中一貫校開設式が行われました。

❖9年間で作る「15歳の姿」

小山田久市長は「学校統合により、洞内小学校、松陽小学校の歴史と伝統が『大深内小学校』として次世代に受け継がれます。大深内小・中学校は、上北管内初となる小中一貫教育を導入し、9年間を通じて目指す『15歳の姿』を共有し、体系的な教育を行っていきます。児童・生徒の皆さんが、この新校舎で心豊かに成長していくことを願います」と式辞を述べました。

❖地域に根差した教育活動を目指す

初代校長を務める藤森裕之校長は「洞内小学校、松陽小学校、大深内中学校の三校は、大深内地区の歴史と伝統、期待を共有してきました。名実ともに三校がひとつとなり、新築の明るく木の香りに包まれた校舎はその象徴です。『すべての職員が、すべての児童生徒に関わる』を合言葉に、地域に根差し、優しく充実した教育活動を目指します」とあいさつしました。

校章と校歌のコンセプトは、小中一貫校としての一体感



▲中学校の校章を基にデザインされた小学校の校章

校歌は9年間歌います



◀洞内・松陽地区ともに大深内中学校の学区であり、保護者や地域の方々によって歌い継がれてきたことを重視し、中学校の校歌を小学校の校歌としました。

大深内小学校・中学校 MEMO

所在地 十和田市大字洞内字 千刈田24番地6
☎27-5646 (小学校)
27-2801 (中学校)
小学校 児童数 61人
中学校 生徒数 27人
校長 藤森裕之
職員数 24人



▲十和田市産、青森県産の木材をふんだんに使用した校舎



大深内小学校開校式・大深内小中一貫校開設式

新しい校舎、新しい仲間とともに、小中一貫教育の場として、大深内小学校が開校しました。式では、児童・生徒の代表が「誓いのことば」を述べ、これから始まる学校生活への期待や決意を誓いました。

- 1 開校宣言とともに、小山田市長から藤森校長へ、真新しい小学校の校旗が手渡されました。
- 2 在校生の児童・生徒が声高らかに斉唱した校歌が、体育館中に響き渡りました。



誓いのことば



こうた あん
甲田 杏 さん
(大深内小学校6年)

今までよりもっと多くの友達や先生と勉強したり遊んだりできる、大深内小学校開校の日をずっと楽しみに待っていました。

運動会や文化祭などの行事も一緒にいき、中学校のお兄さんお姉さんから学んだり交流を深めることができます。小・中学校が力を合わせ互いに高め合いながら、一緒にたくさん思い出を作りたいです。



たちざき みこ
立崎 未子 さん
(大深内中学校3年)

三つの学校が一つになって生まれるパワーを生かして学校を盛り上げていきたいです。一つの校舎で仲良く生活し、相手を尊重し合う事で、この大深内地区をまとめていく大きな力となるよう頑張ります。

地区の美しい風景と、先人から引き継いだ開拓者魂、そして駒踊りを代表とする伝統に恥じぬよう、これからも努力していくことを誓います。



大深内小学校入学式

入学式では、新入生8人を、上級生となる児童・生徒、先生らが温かく迎えました。新入学生は、小学校から中学校までの9年間を同じ校舎で過ごし、勉強やスポーツ、遊びなど、さまざまな経験を通して学びを深めていきます。

- 1 2 在校生に温かい拍手で迎えられる新入生。
- 3 「よろしくおめでとうございます！」8人全員で上級生や先生に元気よくあいさつしました。
- 4 期待と緊張が混ざった表情で式に臨みました。
- 5 先生の話にしっかりと耳を傾けます。
- 6 新しい仲間と一緒に、これからの学校生活が始まります。



■ 6年制や3年制の課程にとらわれない9年間で、学校独自の教科の実施や、中学校の教職員が小学校児童に行う授業、児童・生徒の学年を超えた学校行事や委員会活動など、小中一貫教育校ならではの教育を行っています。



主要な施策と

令和5年度の主要な施策

地域活力の向上



子育て支援や経済振興対策などの各種事業に取り組みます。

- 子育て世帯の経済的負担を軽減するため、3歳未満児の保育料を約10%引き下げます。
- 農家の経営基盤強化のため、収入保険加入の費用の一部を補助します。



安全・安心の確保



自然災害への対策強化、道路・橋梁の強靱化に向け、各種事業に取り組みます。

- 大雨などの災害に備え、市内各所に土のうステーションを整備します。
- 適切な避難行動を促し、被害の軽減を図るため、新たな防災マップなどを作成します。



デジタル化の推進



新たな日常・働き方に対応した地域社会の実現に向け、デジタル技術を活用した各種事業に取り組みます。

- LINEを活用し、情報収集や行政手続きが可能となるシステムを導入します。
- デジタル機器を活用した健康増進および介護予防事業を実施します。



総合計画における8つの基本目標に沿って主な事業をお知らせします

1 市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち (産業振興)



十和田市PR事業

72万円

本市にゆかりのある偉人の肖像を使用した新紙幣の発行に伴い、令和6年度の記念イベント開催を企画・検討します。また、市の魅力や特色を捉えた動画を制作し、市内外に広く発信します。

「弁当の日」推進事業

135万円

児童・生徒自らが弁当を作る「弁当の日」の取り組みを支援することで、健やかな食生活づくりを推進するとともに、本市の農産物への関心につなげます。

IT関連企業立地促進事業

330万円

IT関連企業の立地を促進するため、企業立地に係る経費の一部を補助します。

2 地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち (子育て・教育)



子育て世帯支援事業

6,200万円

安心して出産・子育てができるよう支援するため、子育て世帯に育児用品などを購入できる商品券を配布します。また、妊娠・出産の届け出を提出した妊産婦などに対し、出産・子育て応援給付金を支給します。

インフルエンザ任意予防接種補助事業

2,032万円

インフルエンザに感染した場合に重症化しやすいとされる子どもおよび妊婦への予防接種に係る費用の一部を補助します。

新生児聴覚検査補助事業

192万円

音声言語発達などの聴覚障がい早期発見・治療につなげるため、新生児聴覚検査に要する費用の一部を補助します。

特別支援教育専門指導員配置事業

236万円

特別支援学級担当職員の専門性を高め、多様なニーズに対応するため、特別支援教育専門指導員を配置します。

第一中学校移転準備事業

6,307万円

老朽化が著しい市立第一中学校を、令和4年度末に閉校した県立十和田西高等学校に移転するにあたり、安全・安心な新しい教育環境を整えます。

予算の概要

政策財政課 ☎51-6710、51-6713

3 すべての市民が 健やかに暮らせるまち (健康・福祉)



医療的ケア児等コーディネート事業 130万円

医療的ケアが必要な児童などが日常生活において切れ目のない支援を受けられるよう、医療的ケア児等コーディネーターを配置します。

巡回支援専門員整備事業 154万円

巡回支援専門員が保育所などを訪問し、発達障がいやその特性のある子どもなどの早期把握・早期支援を行います。

4 だれもが楽しく学び、 豊かな心と文化が息づくまち (生涯学習・文化・スポーツ)



市史編さん事業 148万円

本市の歴史や文化を市民の共有財産として後世に伝え、郷土への愛着を深めるため、市史編さん委員会を設置し、基本方針を策定します。

郷土館企画展事業

22万円

郷土への誇りと愛着を醸成するため、本市にゆかりのある偉人を対象とした企画展を開催します。

国民スポーツ大会準備事業 6億7,564万円

令和8年度に開催される国民スポーツ大会に向け、各競技の会場となる施設の改修事業を実施します。

5 地域で助け合い、災害に強く 犯罪のない、安全・安心なまち (安全・安心)



防災マップ作成事業 999万円

既存の防災ハザードマップなどの情報を統合・集約し、避難情報レベルや避難所情報などを更新した防災マップを作成し、全戸配布します。

ウェディングメモリアル事業 1,056万円

新婚世帯の経済的負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、結婚式などに係る費用の一部を補助します。

6 ゆとりと潤いあふれる 暮らしを実感できるまち (環境)



資源再生利用事業 390万円

リサイクル率向上のため、団体などが回収した資源ごみの重量に応じて、奨励金を交付するほか、生ごみ等減量事業を実施します。

7 快適な暮らしや活発な経済活動を 支える都市基盤が整ったまち (都市基盤)



公共交通対策事業 1億4,719万円

地域における公共交通の確保および利便性・効率性の向上を図るため、まちなか交通広場を拠点として、市街地循環バスなどの運行やシャトルバス実証運行などに取り組みます。

GPS除雪管理システム導入事業

867万円

除雪作業の効率化を図るため、GPSを活用した新たな除雪管理システムを導入します。

省エネ改修推進事業 460万円

二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止や化石燃料依存からの脱却などを図るため、住宅の省エネ改修に要する経費の一部を補助します。

8 地域経済社会の持続的な発展を支える 強固な経営基盤が確立したまち (自治体経営)



デジタル化推進事業 735万円

行政サービスの向上、窓口の混雑解消などを図るため、LINEを活用した「持ち運べる市役所」を開設するほか、市政情報などの発信を強化するため、撮影および編集作業に必要な機材を購入します。また、事業者などを対象に、デジタル化の推進に向けた環境整備に係る費用の一部を補助します。

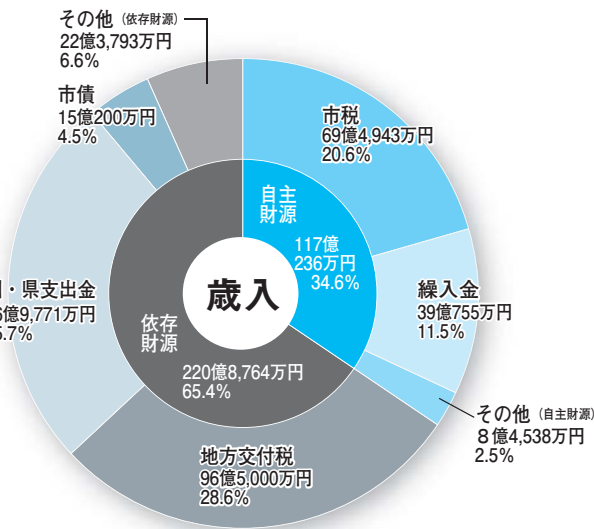
おくやみコーナー事業

20万円

来庁者の負担軽減を図るため、死亡に関する手続きを集約した「おくやみコーナー」を設置します。

令和5年度の予算の概要 (1万円未満は四捨五入)

一般会計当初予算の総額 337億9,000万円 (前年度予算との比較 1億円減)



■歳入

市税は前年度比4.7%増の69億4,943万円を見込み、地方交付税は同比1.5%減の96億5,000万円を見込んでいます。

また、市債については、同比38.6%減の15億200万円を見込んでいます。

用語解説【歳入】

- 市税…市民税や固定資産税など市民の皆さんからの税金
- 繰入金…基金を取り崩したお金など
- 地方交付税…財政状況に応じて国から交付されるお金
- 国・県支出金…特定の公共事業などに対して国や県から交付されるお金
- 市債…道路や施設整備などに充てるために国や金融機関から借り入れるお金
- その他…使用料、手数料、財産収入など(自主財源)や地方譲与税、地方消費税交付金など(依存財源)

■歳出

民生費では、施設型給付・地域型保育給付費の減に伴い、前年度比2.7%減の116億3,505万円、教育費では、洞内・松陽地区統合小中学校整備事業および志道館建設事業の終了などに伴い、同比19.9%減の36億6,901万円を見込んでいます。

また、農林水産業費では、旧十和田食肉センター譲与物件等改修等支援事業などに伴い、同比20.0%増の19億1,614万円、商工費では、奥入瀬溪流温泉スキー場管理棟改築事業などに伴い、同比21.4%増の14億1,096万円を見込んでいます。

用語解説【歳出】

- 民生費…幼児や高齢者などの福祉に使うお金
- 教育費…学校教育、スポーツ振興、生涯学習、学校建設などに使うお金
- 衛生費…各種健診、予防接種、ごみ処理などに使うお金
- 土木費…道路、公園、住宅などの建設や管理に使うお金
- 総務費…市の全般的な事務などに使うお金
- 公債費…借り入れたお金の返済に使うお金
- 農林水産業費…農林畜水産業の振興などに使うお金
- 消防費…消防・防災事務に使うお金
- 商工費…商工業・観光の振興に使うお金
- その他…議会運営、労働事務などに使うお金

■各会計予算の前年度比較・各会計への繰出金の状況

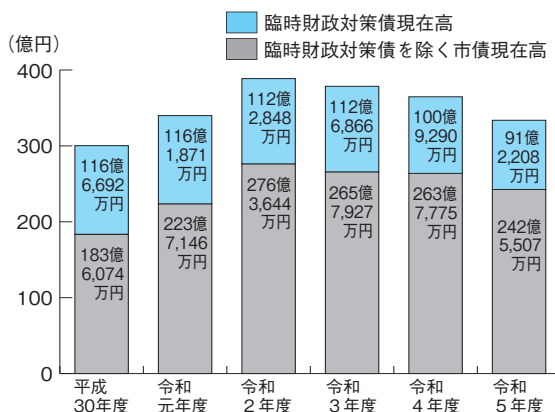
会計名	予算額	前年度との比較	増減率	一般会計からの繰出金	
一般会計	337億9,000万円	△1億円	△0.3%	-	
特別会計	国民健康保険事業	61億3,599万円	△6億3,803万円	△9.4%	5億9,788万円
	後期高齢者医療	8億2,846万円	2,295万円	2.8%	2億3,991万円
	介護保険事業	75億6,735万円	2億2,024万円	3.0%	11億9,889万円
	温泉事業	1億984万円	2,552万円	30.3%	8,301万円
企業会計	水道事業	29億4,001万円	4億1,572万円	16.5%	2億836万円
	下水道事業	49億540万円	1億5,044万円	3.2%	12億4,451万円
	病院事業	112億1,569万円	△2億9,984万円	△2.6%	15億5,418万円

※企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額です。

用語解説【会計】

- 一般会計…教育、福祉、道路の整備など十和田市の基本的な事務・事業に関する会計
- 特別会計…特定の事業を行う場合や特定の歳入(保険料など)を特定の歳出に充てるなど一般会計と区別する必要がある場合に設置する会計
- 企業会計…企業性格をもった事業を運営するために設置された地方公営企業の会計

■一般会計当初予算での年度別市債残高見込み額の推移



※臨時財政対策債とは、財源不足を補てんするため借り入れする市債で、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源といえます。

本年度に実施する移住・定住支援事業の概要をお知らせします。皆様のご家族やお知り合いなどへお知らせください。なお、下記以外にも申請の要件がありますので、市ホームページまたは移住情報発信ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」をご覧ください。

ウェディングメモリアル 事業補助金

市内に住む新婚世帯に対し、結婚式などの費用の一部を補助します。

補助金の額 上限 30 万円

対象期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

対象世帯

- ▶令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の期間に婚姻し、夫婦のいずれも本市に住所を有していること。
- ▶夫婦ともに婚姻日における年齢が 39 歳以下であること。

対象経費

市内事業者を利用し、対象期間内に実施・購入した次の費用を合算した額

- ▶結婚式 ▶披露宴 ▶フォトウェディング
- ▶結婚記念パーティー

結婚新生活支援事業補助金

市内に住む新婚世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得などの費用の一部を補助します。

補助金の額 夫婦ともに 29 歳以下の世帯 上限 60 万円
上記以外の世帯 上限 30 万円

対象期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

対象世帯

- ▶令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の期間に婚姻し、夫婦のいずれも本市に住所を有していること。
- ▶夫婦ともに婚姻日における年齢が 39 歳以下であること。
- ▶世帯所得が 500 万円未満であること。

対象経費

婚姻に伴い、対象期間内に支払った次の費用を合算した額

- ▶住宅取得費用（建物の建築・購入費）
- ▶住宅リフォーム費用
- ▶新規の住宅賃借費用
- ▶引っ越し費用

移住支援金

東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県）から本市に転入し、青森県公式就職情報サイト「あおもりジョブ」に移住支援金の対象として掲載されている求人就業した人などに対し、移住支援金を支給します。

補助対象区分	支援金の額	
単身での転入	60万円	
世帯での転入	100万円 ※18歳未満の子がいる世帯の場合、子 1 人につき次の額を加算します。	
	令和 5 年 3 月 31 日以前に転入した場合	令和 5 年 4 月 1 日以降に転入した場合
	30万円	100万円

あおもりで、働く。



移住・定住引越し支援事業補助金

4 月 1 日以降に青森県外から本市に転入し、市内に 1 年以上居住する人に対し、引っ越し費用の一部を補助します。（本人または同一の世帯員の転勤や通学により転入する場合などを除きます。）

補助対象経費	補助対象者	補助金の額
引っ越し費用（転入前の住宅にある家財道具の移転に係る費用）	若年世帯・子育て世帯（※）	補助対象経費の 3 分の 2（上限 10 万円）
	上記以外の世帯	補助対象経費の 2 分の 1（上限 10 万円）

移住・定住住宅取得支援事業補助金

平成 31 年 4 月 1 日以降に本市に転入し、令和 6 年 3 月 31 日までに取得した住宅に入居する人に対し、住宅取得費用の一部を補助します。

補助対象経費	補助率	補助金の額
新築住宅の建築費・購入費	補助対象経費の 2 分の 1	上限 100 万円
中古住宅の購入費		上限 50 万円
若年世帯・子育て世帯（※）は 50 万円加算		

（※）

若年世帯…申請者または配偶者のいずれかが 40 歳未満の世帯
子育て世帯…妊婦または 18 歳未満の子がいる世帯

6月4日(日)は青森県知事選挙の投票日です



選挙管理委員会事務局 ☎ 51-6778

■ 投票日当日の投票時間

午前7時～午後8時

※第39投票区、第40投票区は午前7時～午後6時です。

■ 選挙権のある人

平成17年6月5日以前に生まれた人で、令和5年2月17日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き本市に住所を有する人。

■ 投票の仕方

投票日当日は、投票用紙に印刷された候補者の氏名の上の欄に○印スタンプを押す「記号式」です。期日前投票および不在者投票は候補者の氏名を書く「自書式」です。けが、病気などにより候補者の氏名を書くことができない人は、代理記載の方法で投票ができます。また、点字による投票もできますので、投票所でお申し出ください。

■ 投票所入場券（はがき）

入場券は告示日の5月18日(木)以降に郵送します。投票（期日前投票を含む）をするときにお持ちください。※入場券がない場合も投票できます。

■ 期日前投票 ※期間：5月19日(金)～6月3日(土)

投票日当日、仕事や冠婚葬祭、買い物や旅行などの私用、病気やけが、妊娠などの理由で投票できない人は、期日前投票をすることができます。

期日前投票所	期日前投票時間
市役所別館5階	午前8時30分～午後8時
西コミュニティセンター	午前10時～午後7時
市民交流プラザ「トワール」	
イオンスーパーセンター十和田店	

■ 不在者投票 ※投票用紙の請求期限：5月31日(木)

出稼ぎなどのため他市区町村に滞在している人、指定病院に入院している人、指定保護施設に入所している人などは不在者投票ができます。

また、身体に重度の障害がある人や介護保険法上の要介護状態区分が要介護5の人は、郵便などによる不在者投票ができます。詳しくはお問い合わせください。

■ 開票

とき 6月4日(日) 午後9時10分～

ところ 総合体育センター

※参観は、十和田市選挙人名簿に登録され、選挙管理委員会が発行する参観券を持つ人ができます。

※参観券の発行は、当日会場で午後9時から受け付けます（先着50人）。

■ 県内他市町村へ転出する予定の人へ

本市の選挙人名簿に登録されている人で、県内の他市町村へ転出し、転出先の選挙人名簿に登録されていない人は、転出先で「引き続き住所を有する旨の証明書」を発行してもらい、投票所で提示するか、投票所において口頭で申請することで投票できます（期日前・不在者投票の場合も同様です）。

■ 投票所一覧

投票区	投票所
1	市民交流プラザ「トワール」(展示室)
2	東小稲会館
3	三本木小学校(体育館)
4	十和田中学校(拓心館)
5	十和田商工会館
6	北園小学校(仲よし会)
7	みどり会館
8	保健センター
9	西十四番町会館(旭町会館)
10	南コミュニティセンター
11	ちとせ小学校(仲よし会)
12	井戸頭団地集会所
13	一本木沢会館
14	東コミュニティセンター
15	稲吉集会所
16	八郷会館
17	中矢コミュニティセンター
18	赤沼会館
19	下切田構造改善センター
20	半在池集会所
21	夏間木地区会館
22	晴山公民館
23	深持ふれあいセンター
24	中村集会所
25	羽立福祉館
26	洞内和徳館
27	立崎公民館
28	牛鍵公民館
29	東栄会館
30	学習等共用施設高清水地区館
31	六日町生活改善センター
32	藤坂小学校(仲よし会)
33	藤島会館
34	伝法寺地区農村会館
35	米田地区集落総合センター
36	館集会所
37	平山集会所
38	月日山林業会館
39	十和田湖観光交流センター「ぶらっと」
40	十和田湖小学校・十和田湖中学校
41	市民の家
42	大畑野生活改善センター
43	西コミュニティセンター
44	段新集会所
45	農村交流施設沢田悠学館

※投票所では、消毒液の設置、記載台の定期的な消毒など、基本的な感染症対策を実施します。

※立候補の状況によっては、無投票となる場合があります。

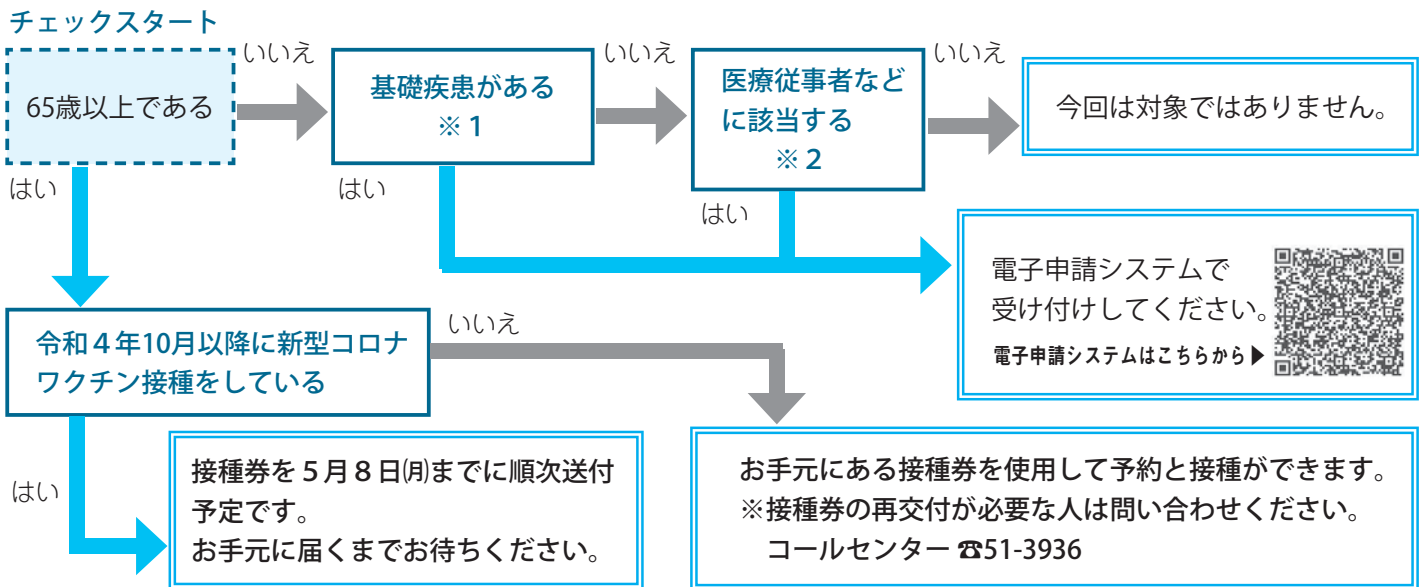
5月8日(月)から『令和5年春開始接種』が始まります

☎新型コロナワクチンコールセンター ☎51-3936

実施期間 5月8日(月)～8月31日(木)

受付期限 8月10日(木)

接種対象者に該当するか確認してみましょう



※1 慢性の心臓・腎臓・呼吸器機能などの病気で通院・入院している人、BMI30以上の人など

※2 医療機関や高齢者施設に勤める人など

PCR検査センター十和田市役所店は5月7日(日)で終了します

最終検査日は5月2日(火)です

☎健康増進課 ☎51-6790

本市と(株)木下グループの連携により、令和3年11月から市役所別館に開設していましたが「PCR検査センター十和田市役所店」は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類に移行することに伴い、5月7日で終了します。

9価のHPVワクチンを公費で接種できます

☎健康増進課 ☎51-6790

子宮頸がんの原因となる、ヒトパピローマウイルス（HPV）にはいくつかの種類（型）があり、9価ワクチンはこれらのうち9種類のHPVの感染を予防することができます。

中学1年生以上の対象者へは、5月中に案内文と予診票を送付する予定です。

- ◆対象者 次のいずれかに該当し、3回の接種を完了していない人
- ◆予防接種場所 市内指定医療機関
- ▶平成19年4月2日～平成23年4月1日に生まれた女子（標準的な接種期間：中学1年生）
- ▶キャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成19年4月1日に生まれた女子）
- ◆接種回数 2回または3回（詳しくは送付する案内文をご覧ください）
- ◆持ち物 予診票、健康保険証、母子健康手帳
- ◆2価または4価ワクチンを1回または2回接種した人

原則として同じ種類のワクチンを接種することをお勧めしますが、医師と相談の上、途中から9価ワクチンに変更し、残りの接種を完了することも可能です。

詳しくはこちらから▶



ごみを減らそう！ リサイクルを増やそう！

問まちづくり支援課 ☎51-6726

市では、ごみの減量化とリサイクルの推進に取り組んでいます。1人でも多くの市民の皆さんに、ごみ問題に関心を持っていただき、ごみの減量・リサイクルへの意識の輪がさらに広がるよう、ご協力をお願いします。

令和5年度末までの目標と実績（第4次十和田市ごみ減量行動計画より）

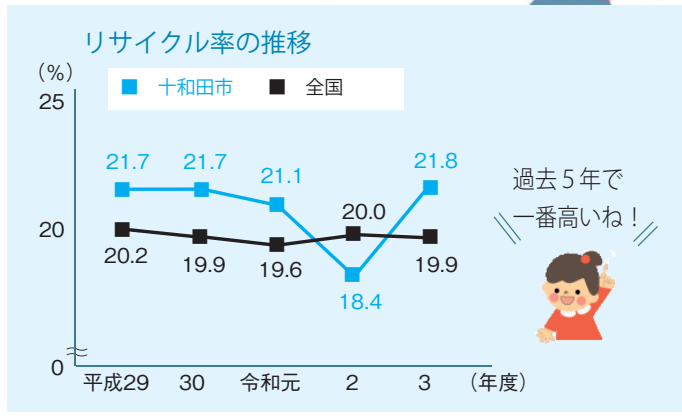
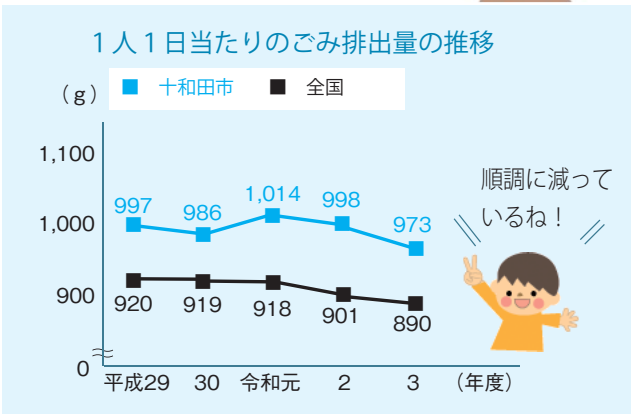
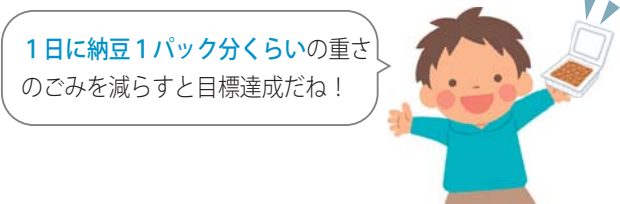
1人1日当たりのごみの排出量

目標：920g以下
(実績：973g)
目標達成まであと53gの減量

リサイクル率

目標：25%以上
(実績：21.8%)
目標達成まであと3.2%の上昇

みんなリサイクルを頑張っているから、もうすぐ目標達成できそう！！



1人1日当たりのごみ排出量
= ごみ総排出量 ※ ÷ 市の人口 ÷ 365日

リサイクル率 = 再資源化量 ÷ ごみ総排出量
※ごみ総排出量…生活系ごみと事業系ごみの合計

ごみの排出量は減っているの？

令和2年度から3年度にかけて、本市の1人1日当たりのごみ排出量は減少しています。主な要因は事業者の排出したごみの量が減少したことによるもので、家庭から出る生活系ごみ、特に可燃ごみの1人当たりの排出量は増加しています。ごみ排出量が増加し、ごみ焼却時に多量の温室効果ガスが発生することで、地球温暖化にもつながります。目標達成に向け、市民の皆さん一人一人のご協力をお願いいたします。

ごみ減量のためにできること

- 食材は使い「きる」
- 料理は食べ「きる」
- 生ごみは水気を「きる」

市の取り組み

- ▶ 「ごみ減量化・分別の徹底」の理解促進
- ▶ 幼児向けのリサイクル教室による環境教育
- ▶ 資源集団回収実施団体へ奨励金を交付
- ▶ 飲食店などへ事業系生ごみ低減の呼び掛け

てまえどり



食品ロス
ゼロをめざして

すぐに食べるなら、手前をえらぶ。
「てまえどり」にご協力ください。

みんなで目指そう、地球にやさしいお買い物。
消費者庁 農林水産省 環境省

買い物の際は、商品を棚の「てまえ」からとることで、食品ロスの削減につながります。



SDGs～持続可能な社会を目指して～ Vol.15

問政策財政課 ☎51-6712

市では、持続可能な社会を目指してSDGsの取り組みを進めています。今号では、世界共通の17のゴール（国際目標）のうち、ゴール14の達成に向けた市の取り組みや一人一人ができることなどを紹介します。



ゴール14 海の豊かさを守ろう

私たちの生活の中で出るごみや排水などは、適正に処理をしても自然界に負担をかけることがあります。特に、道路や川、湖に捨てられたペットボトルやポリ袋などのプラスチックごみは、分解されずに川から海に流れ出て、海の生態系にも悪影響を及ぼしています。

また、世界では、過剰な漁獲により、水産資源が減りつつあります。このままでは漁業に頼っている国はもちろん、世界中の人が海からの恵みを受けられなくなるかもしれません。

ゴール14「海の豊かさを守ろう」では、ごみなどによる海洋汚染や魚介類の乱獲を防ぐことで、海や海の資源を守り、持続可能な方法で利用していくことを目指しています。



達成に向けた市の取り組み

◆プラスチックごみの適正処理

プラスチックごみの分別回収やリサイクルを進めるとともに、不法投棄などの防止に向けて、巡回や意識啓発などを行っています。

一人一人ができること

マイバックやマイボトルなどを使い、使い捨てのプラスチック製品の受け取りを断ることで、ごみの削減に取り組んでみましょう。



家庭菜園・ガーデニングをする人におすすめ！ 段ボールコンポストを使用してみませんか



申問まちづくり支援課 ☎51-6726

段ボールコンポストとは、家庭で手軽に取り組みめる生ごみの処理方法です。

段ボール箱の中に、資材（ピートモス、もみ殻くん炭という園芸用の土）を入れ、そこへ生ごみを投入します。段ボールコンポストの中の生ごみは、目に見えない微生物の力で分解され、良質な堆肥へと生まれ変わります。

段ボールコンポストのモニター募集

市では、段ボールコンポストによる生ごみ処理を推進するため、希望する人に必要な資材セットを無料で配布します。

対象 本市に住所を有し、居住している人

配布方法 窓口で配布

配布数 50セット（1世帯につき1セット、先着順）

申込期間 5月8日(月)～19日(金)

申し込み方法 本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）を持参の上、お申し込みください。

※堆肥化した生ごみは、家庭菜園やガーデニングで利用してください。

※取り組み後、アンケートの回答へご協力をお願いします。



家庭で
取り組んでみませんか



春の狂犬病予防注射と飼い犬登録を行います

生後91日（3カ月）以上の犬は、狂犬病予防法により、「年1回の狂犬病予防注射」と「生涯1回の登録」が義務付けられています。次の日程で春の狂犬病予防注射と飼い犬の登録を行いますので、必ず受けさせてください。なお、すでに飼い犬の登録をしている飼い主には、はがきを郵送しますので予防注射当日にご持参してください。

問まちづくり支援課 ☎51-6726

月日	所在地	実施場所	実施時間	月日	所在地	実施場所	実施時間
5月13日(土)	西二十三番町7-8	十和田済誠会病院職員駐車場	8:45~8:55	5月21日(日)	東二十三番町35-1	北里大学前	9:50~9:55
	西十三番町44-30	隣保館前	9:00~9:10		東二十三番町28	北里公園前	10:00~10:10
	西十四番町22	西十四番町会館前	9:15~9:20		東二十三番町8	三木野公園前	10:15~10:30
	西十五番町14-39	南吾郷町内会館前	9:25~9:30		東二十四番町16-12	旧『酒の久』前	10:35~10:45
	西十五番町30-13	オトミチ硝子店前	9:35~9:50		三本木字里ノ沢	しらかば団地入り口	10:50~11:00
	三本木字西小稲159-5	小川鉄工所入り口	9:55~10:00		三本木字里ノ沢	里ノ沢集会所前	11:05~11:10
	三本木字並木西133	吾郷会館前	10:05~10:15		三本木字野崎241-7	赤坂治療院前	11:15~11:20
	三本木字並木西186-4	森スチールサービス前	10:20~10:25		三本木字稲吉3-21	誠屋前	11:25~11:35
	西二十三番町28-9	七園会館前	10:30~10:35		三本木字東小稲174-246	稲吉集会所前	11:40~11:50
	西二十二番町31-32	みどり会館前	10:40~10:50		三本木字牛泊20-123	けやきホール駐車場前	11:55~12:00
	三本木字西金崎215-1	昭和ドレストワダ第二工場前	10:55~11:05		切田字向切田13-3	向切田公民館前	8:45~8:55
	赤沼字下平615	十和田ガス向かい倉庫前	11:10~11:15		切田字下切田	切田八幡神社前	9:00~9:05
赤沼字向川原17	JA共済連損害サービスセンター前	11:20~11:30	切田字平林	橋場生活センター前	9:10~9:15		
赤沼字下平263-94	旧川原土木建設向かい駐車場	11:35~11:40	切田字半在池	半在池集会所前	9:20~9:25		
5月14日(日)	西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:30~8:45	5月23日(火)	切田字久保	寺地集会所前	9:30~9:40
	西二十二番町12	若葉球技場南側駐車場	8:50~9:05		切田字塚向	関口生活センター前	9:45~9:50
	西二十二番町36	西金崎公園前	9:10~9:15		切田字印25	中屋敷商店前	9:55~10:00
	西二十二番町50	昭和ドレストワダ研究社駐車場	9:20~9:30		切田字印	豊川集会所前	10:05~10:10
	西二十一番町44-27	西北園会館前	9:35~9:45		切田字夏間木46-2	夏間木地区会館前	10:15~10:20
	西二十一番町10-12	きたぞの会館前	9:50~10:00		切田字見世	見世集会所前	10:25~10:30
	西十一番町27-30	和交会館前	10:05~10:20		切田字上館	上館生活改善センター前	10:35~10:40
	元町西六丁目2-1	ちとせ小学校校門前	10:25~10:35		切田字外ノ沢22	畑山敏雄様宅前	10:45~10:50
	三本木字上平206	上平団地集会所前	10:40~10:45		相坂字高清水(本村)	旧高清水消防屯所跡地	8:50~8:55
	三本木字上平184-4	田嶋建設前	10:50~11:00		相坂字高清水78-52	オレンジハート高清水店前	9:00~9:15
	深持字南平191-10	南平公民館前	11:05~11:10		相坂字高清水660	富庫美婦人ホーム前	9:20~9:25
	深持字南平258-6	長根尻婦人ホーム前	11:15~11:20		相坂字高清水718-5	須田山自動車前	9:30~9:35
三本木字本金崎118	八郷会館前	11:25~11:35	相坂字高清水387	県林業試験場向かい空き地	9:40~9:45		
三本木字中楨	馬頭神社前	11:40~11:45	八斗沢字家ノ下	豊平生活センター前	9:50~9:55		
三本木字矢神1	矢神集会所前	11:50~11:55	八斗沢字家ノ下	東栄会館前	10:00~10:05		
5月16日(火)	米田字万内178-1	万内集会所前	8:50~8:55	5月25日(木)	大沢田字蒼前	大下内わ会館前	10:15~10:20
	米田字北野	北野バス停前	9:00~9:05		大沢田字早坂	早坂神社前	10:25~10:35
	米田字向町63-1	米田駐在所東側空き地	9:10~9:25		大沢田字牛鍵	牛鍵バス停前	10:40~10:50
	米田字向久保21	石倉集会所前	9:30~9:35		立崎字立崎20-2	立崎公民館前	11:00~11:05
	米田字種原11-97	種原消防屯所前	9:40~9:50		八斗沢字家ノ下645	清水集会所前	11:10~11:20
	滝沢字松屋敷103-1	松屋敷バス停前	9:55~10:05		八斗沢字林ノ道18	八斗沢集会所前	11:25~11:30
	滝沢字中渡9-5	中渡集会所前	10:10~10:15		八斗沢字家ノ下311-6	とわださんまり荘前	11:35~11:40
	滝沢字横倉	横倉バス停前	10:20~10:25		八斗沢字家ノ下286-2	十美岡婦人ホーム前	11:45~11:50
	滝沢字館	館バス停前	10:30~10:35		三本木字下平91	藤高分館前	11:55~12:00
	滝沢字赤伏16	升澤昭七様宅前	10:40~10:45		三本木字一本木沢326-1	大石玲子様宅前	12:05~12:10
	滝沢字漆畑56	漆畑会館前	10:50~10:55		三本木字一本木沢335-7	インテリアシモクボ倉庫前	12:15~12:20
	滝沢字上大沢148	堤頭婦人ホーム前	11:05~11:10		洞内字樋口78-809	下樋口集会所前	12:25~12:30
米田字小林後11-2	小林平中集会所前	11:25~11:30	5月27日(土)	東十三番町32-1	カケモ三小通り店駐車場	8:45~9:00	
米田字下川尻12-1	川尻集会所前	11:40~11:45		東十二番町21-16	青い森信用金庫大学通支店前	9:05~9:20	
米田字清瀬230	清瀬集会所前	11:50~11:55		東十二番町3	スタジオおだしま向かい側空き地	9:25~9:40	
西三番町19-29	寺向会館前	8:45~8:55		東三番町32-23	太素塚集会所前	9:45~9:55	
西十四番町6-3	きく保育園前	9:00~9:10		東三番町10	八戸街道集会所前	10:00~10:05	
西十五番町3-1	南小学校校門前	9:15~9:25		東四番町3-37	イーグルポウル前	10:10~10:25	
西五番町24-38	旧鈴木内科医院入り口前	9:30~9:40		東五番町2-23	野月手袋店前	10:30~10:40	
西六番町5	南コミュニティセンター駐車場	9:45~10:00		東十五番町18	あけぼの公園前	10:45~10:55	
西十六番町15-20	栗山工務店前	10:05~10:15		三本木字稲吉121-824	日の出会館前	11:00~11:05	
藤島字小山59	下山博志様宅前	10:25~10:30		東十四番町26-10	草野動物病院前	11:10~11:15	
藤島字中道36-2	藤島会館前	10:35~10:40		沢田字篠田地	三日市川原バス停前	8:35~8:40	
藤島字和島	和島神社前	10:50~11:00		沢田字三日市	旧JA三日市倉庫前	8:45~8:55	
穂並町14-19	東小稲会館前	11:10~11:20	沢田字中道	新屋敷バス停前	9:00~9:05		
穂並町7-55	穂並会館前	11:25~11:30	沢田字中道143-3	下洗生活改善センター前	9:10~9:25		
西四番町2-2	青い森信用金庫穂並支店前	11:35~11:45	沢田字田屋10-4	グループホーム和らぶる前	9:30~9:35		
5月21日(日)	稲生町14-12	青森県信用組合十和田支店前	8:30~8:40	沢田字前谷地42-1	奥山光男様宅前	9:40~9:45	
	東一番町3	大門公園前	8:45~8:55	沢田字寺ノ上26	ニッソ家集会所前	9:50~9:55	
	東二十一番町1	前谷地公園前	9:00~9:15	沢田字ニッソ家53-5	向村生活改善センター前	10:00~10:05	
	東二十一番町19-18	東洋ハウス工業前	9:20~9:30	沢田字西村8-1	水尻地区ふれあい会館前	10:10~10:15	
	三本木字下平	稲生団地入り口	9:35~9:45	沢田字館3	戸鍋雄雄様宅前	10:20~10:25	



🐾 料金

- ▶ 予防注射料 3,300円
- ▶ 犬の登録料 3,000円

🐾 こんなときは届け出が必要です

- ▶ 新しく犬を飼いだめたとき
- ▶ 飼い犬が死亡したとき
- ▶ 住所や飼い主などの登録事項が変わったとき

月日	所在地	実施場所	実施時間
5月28日(日)	沢田字芦名沢60	芦沢友司様宅前	10:30~10:35
	奥瀬字仙ノ沢258-5	仙ノ沢集会所前	10:40~10:45
	奥瀬字上通47-3	上川目集会所前	10:50~10:55
	奥瀬字中通2-2	下川目生活改善センター前	11:05~11:10
	奥瀬字中平61-6	旧地域包括支援センター駐車場	11:15~11:20
	奥瀬字生内200-3	生内研修センター前	11:25~11:30
	奥瀬字中ノ渡198-4	中ノ渡集会所前	11:35~11:45
	沢田字和野45-11	深堀集会所前	11:50~11:55
	沢田字後平5	太田集会所前	12:00~12:05
	沢田字後平77-1	太田川原研修館前	12:10~12:15
5月30日(火)	法量字川口38-3	川口研修館前	9:00~9:05
	深持字舟沢136-1	梅集会所前	9:15~9:20
	深持字大切川原1-2	中村集会所前	9:25~9:30
	法量字府金9	竹林和雄様宅前	9:35~9:40
	法量字蓬畑7-3	蓬畑集会所前	9:45~9:50
	法量字長沢77-2	長沢集会所前	9:55~10:00
	法量字川口平26-2	小笠原智樹様宅前	10:05~10:15
	法量字中里	中里消防屯所前	10:25~10:30
	法量字中里127	中里生活改善センター前	10:35~10:40
	法量字川代前63-2	川代生活改善センター前	10:45~10:50
	法量字鳥谷附38-2	中川一男様宅前	10:55~11:00
	法量字家ノ前12	旧JA給油所前	11:10~11:15
	法量字家ノ前83-5	両泉寺集会所前	11:20~11:25
	奥瀬字下川目	第1市営住宅公園前	11:30~11:35
奥瀬字下川目	ふれあい広場駐車場	11:40~11:50	
6月1日(木)	法量字谷地端	旧漆畑消防屯所前	9:00~9:05
	法量字道ノ南45-4	山口集会所前	9:10~9:15
	法量字大筋前44-1	百目木集会所前	9:20~9:30
	法量字尻貝下31-11	片貝沢生活改善センター前	9:35~9:40
	法量字洲瀬45-1	洲瀬集会所前	9:45~9:50
	奥瀬字十和田湖畔宇樽部	宇樽部バス停前駐車場	10:35~10:50
	奥瀬字十和田湖畔休屋	十和田湖診療所前	11:05~11:10
	法量字焼山	奥入瀬溪流温泉スキー場駐車場	12:50~12:55
	奥瀬字栃久保134-3	栃久保生活改善センター前	13:05~13:10
	奥瀬字大畑野	大畑野消防屯所前	13:15~13:20
6月6日(火)	洞内字芦沢	旧白山菓子店前	8:50~8:55
	洞内字小田道86	下羽立集会所前	9:00~9:05
	深持字富蒲渡4	田嶋美喜雄様宅前	9:10~9:15
	洞内字大福平18-4	森田野ふれあいセンター前	9:20~9:25
	洞内字豊良17	豊良集会所前	9:30~9:35
	洞内字五十貫田14	五十貫田集会所前	9:40~9:45
	大沢田字北野231	北野集落総合センター前	9:55~10:05
	大沢田字芋久保47-2	芋久保地区農業構造改善センター前	10:10~10:25
	大沢田字大沢田13-6	大沢田地区加工等施設前	10:30~10:40
	洞内字樋口4-19	米内山靖則様宅前	10:45~10:50

月日	所在地	実施場所	実施時間
6月8日(木)	切田字横道57-1	横道集会所前	8:35~8:40
	切田字横道151-1	古安鹿地区集会所前	8:45~8:50
	切田字泥ノ木50-1	泥ノ木集会所前	8:55~9:00
	大不動産字平山	平山バス停前	9:05~9:15
	米田字苳畑	苳畑バス停前	9:20~9:25
	米田字森ノ越19-1	月日山林業会館前	9:30~9:35
	滝沢字指久保	指久保バス停前	9:40~9:45
	大不動産字上明戸	明戸バス停前	9:55~10:00
	大不動産字大不動	大不動バス停前	10:05~10:10
	伝法寺字大窪127-8	大窪集会所前	10:25~10:30
6月10日(土)	伝法寺字蒼前堂31-1	伝法寺農村広場前	10:35~10:40
	米田字雨溜19-1	わかばドライブイン跡地	10:45~10:50
	米田字ヒザ森13-4	一本松公民館前	10:55~11:00
	伝法寺字泉田	泉田消防屯所前	11:05~11:15
	伝法寺字羽立	小林興業前	11:20~11:25
	相坂字白上248-244	一本木会館前	8:45~8:55
	相坂字小林315-3	下川原ガラス店前	9:00~9:10
	三本木字稲吉121-29	須田山電業前	9:15~9:20
	相坂字高見202	大和集会所前	9:25~9:30
	相坂字箕輪平	喜多美町神社前	9:35~9:50
6月11日(日)	相坂字高見	六日町屯所前	9:55~10:05
	相坂字相坂115-1	大池神社前	10:15~10:25
	相坂字長漕40-1	竹ヶ原農産前	10:30~10:40
	相坂字小林361-1	JA藤坂支店前	10:45~10:55
	相坂字白上426	小山田繁博様宅前	11:00~11:10
	相坂字白上344-10	県内水面研究所入り口	11:15~11:25
	相坂字白上248-82	小山田獣医科クリニック前	11:30~11:35
	西二番町8	八甲公園	8:40~8:45
	西一番町13-26	シェルクレール向かい側空き地	8:50~8:55
	福生町3	大竹ビル裏駐車場	9:00~9:10
6月17日(土)	元町西一丁目10-37	元町神社前	9:15~9:25
	元町西二丁目10-32	坂田測量西側駐車場	9:30~9:35
	三本木字北平147-871	土手山集会所前	9:40~9:45
	三本木字北平147-870	アパート サンドヴィラ前	9:50~10:00
	三本木字北平71-2	元町コミュニティーセンター前	10:05~10:10
	元町東四丁目1-8	ワークショップのつき東隣芝生	10:15~10:30
	深持字梨ノ木平227-7	豊栄集会所前	10:40~10:45
	深持字下中平	板ノ沢消防屯所前	10:50~11:00
	深持字林12-3	深持小学校前	11:05~11:10
	深持字中平117-2	深持ふれあいセンター前	11:15~11:25
6月18日(日)	深持字梨ノ木平	梨ノ木公園前	11:30~11:35
	ひがしの一丁目16-20	ひまわり荘前	8:45~8:55
	ひがしの二丁目30-15	ひがしの会館前	9:00~9:10
	一本木沢一丁目6-25	一本木沢集会所前	9:15~9:30
	三本木字一本木沢229-3	十和田車検センター事務所前	9:35~9:40
	洞内字後野244-5	後野集会所前	9:50~10:00
	洞内字後野318-2	真登地婦人ホーム前	10:05~10:10
	洞内字向87-3	洞内アキ子様宅前	10:15~10:25
	洞内字向31-3	洞内和徳館前	10:30~10:40
	洞内字杉ノ沢	市営洞内プール前	10:45~10:55
6月18日(日)	洞内字後野189-2	十和田総合自動車前	11:00~11:05
	三本木字間遠地86-1	七郷会館前	11:15~11:25
	深持字後平	気比神社前	11:30~11:35
	西十二番町6-1	市役所北側駐車場	8:00~12:00

🐾 飼い主の皆さんへ

人と動物が快適・健康に暮らしていける社会のために、飼い主には社会や近隣に迷惑を及ぼさないようにする責任があります。ルールとマナーを守って、住みよいまちづくりにご協力ください。

- ▶ 散歩時のフンは必ず持ち帰りましょう
- ▶ 放し飼いはやめましょう



「とわだ生涯現役プロジェクト事業」取り組み団体募集

申問高齢介護課 ☎51-6720

高齢者になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、シニア世代を中心とした市民の皆さんの力やアイデアを生かした地域貢献活動などを支援する「とわだ生涯現役プロジェクト事業」に取り組む団体を募集します。

応募方法や書類作成の仕方など、気軽にご相談ください。

◆対象団体

地域コミュニティ活動団体（町内会など）、市民活動団体（ボランティア団体・特定非営利活動法人など）で、次の要件を全て満たす団体

- ▶ 構成員が5人以上である ▶ 会則がある
- ▶ 主な活動場所が市内であり、構成員の2分の1以上が市内に在住、勤務している
- ▶ 公共の利益に反する行為を行わない団体である

◆募集期間 5月1日(月)～5月22日(月)

◆募集数 新規4団体（審査により決定）

◆補助額 1団体につき初年度10万円
(2年目・7万円/3年目・5万円)

◆対象事業

令和5年7月から令和6年3月までの期間に実施され、次のいずれかに該当する事業

①生活支援型

地域で生活する高齢者の生活課題に対し、住民主体の地域貢献活動により支援を行うもの

例) 買い物・ごみ出し・除雪・声かけ・電球の交換・見守り・安否確認・通院などの外出支援

②生きがい対応・健康づくり型

高齢者の社会参加と健康づくりを促進するために、交流の場を提供するもの

例) 集会所などを利用したおしゃべり、ゲーム、体操、軽スポーツ、物づくり、学習会の開催

※農村地域の農閑期を利用した4カ月程度の短期集中の取り組みなども対象となります。

令和4年度の活動紹介

休屋お助け隊（休屋町内会）

町内会員の約半数が高齢者であり、特に冬季は定期バスが運休となり移動手段がなくなるため、買い物などの不便な点を解消するとともに、レクリエーションなどを通して明るく住みやすい地域づくりを実施するため、令和2年4月から「休屋お助け隊」を立ち上げました。

町内の高齢者世帯を対象に、レクリエーション、雪かき、草取り、買い物支援などを行っています。



レクリエーションの様子



買い物支援の様子

吾郷お助けたい（吾郷町内会）

町内会員の高齢化が進み、高齢者世帯が増加したことから、日常生活に不便な点を解消するとともに高齢者の孤独化を防ぐため、令和3年4月から町内会主体の有償ボランティア団体「吾郷お助けたい」を立ち上げました。

町内の高齢者世帯を対象に、声かけ・見守り、ごみ出し、雪かき、草取りなどを行っています。



雪かきの様子



ごみ出しの様子

親子で楽しむ「絵本と音楽」コンサート

『おまえうまそうだな』・『はらぺこあおむし』



©Mika OIZUMI

ピアノ 中川 賢一

「おまえ うまそうだな」
作・絵：宮西 達也 ポプラ社

「はらぺこあおむし」
作・絵：エリック・カール
訳：もり ひさし 偕成社

とき 6月3日(土) 午後2時～3時30分
(開場 午後1時15分)

ところ 市民文化センター
大ホール



©FUKAYA Yoshinobu/aura.Y2

ソプラノ・朗読 鷗木 絵里



©Jun-ichiro MATSUO

サクソス四重奏

クワチュール・ペー

申し込み方法 電話、FAX、または電子申請システムで氏名と電話番号をお知らせください。

申込期限 5月26日(金)

※手話通訳や車いすなどのお手伝いが必要な人は5月19日(金)までにご連絡ください。

※子どもの泣き声やホールの出入りが予想されることをご了承ください。



◀電子申請システム
はこちらから

本市出身 そのた けんや 其田 健也 選手 ブダペスト2023世界陸上出場決定!!

問 スポーツ・生涯学習課 ☎58-0187

其田選手は、(公財)日本陸上競技連盟が創設した、「ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズ」のシリーズⅡでポイントランキング1位となり、8月にハンガリーのブダペストで開催される2023年世界陸上競技選手権大会のマラソン日本代表に決定しました。



◆其田選手プロフィール

生年月日：平成5年5月10日
年齢：29歳 血液型：B型
経歴：三本木小、十和田中を卒業後、青森山田高校では5,000m陸上トラックで活躍し、駒澤大では箱根駅伝に出場。現在はJR東日本に在籍。
身長/体重：168cm/54kg

其田選手からのメッセージ

初めて日本代表に選出され、とても嬉しく、今からレース本番が楽しみです。

十和田市民の皆様の良い結果を届けられるように頑張ってきます。 其田 健也

◆大会成績

東京マラソン2021	7位 (日本人2位)	2時間7分23秒
ベルリンマラソン2022	7位 (日本人1位)	2時間7分14秒
東京マラソン2023	8位 (日本人2位)	2時間5分59秒

ブダペスト2023世界陸上選手権大会
男子マラソン競技は8月27日(日)午後2時※
スタート!! ※日本時間
みんなで熱い声援を送りましょう!

市では、高齢者のフレイル（※）予防を目的に、地域の集まりの場で講話を行う健康教育を実施しています。元気な毎日を過ごせるよう、地域の仲間と一緒にフレイル予防に取り組んでみませんか。

（※）フレイルとは、加齢により体力や気力が弱まっている状態のこと。

①お口の健康・運動について、専門の講師が講話します

■お口の健康について

講師 歯科衛生士

内容 噛む力や飲み込む力が弱くなったと感じている人へ、お口についての講話と口腔体操を行います。

■運動について

講師 健康運動指導士など

内容 運動の仕方が分からない、転倒をしないようにしたいと考えている人へ、運動について講話を行い、体を動かします。



②生活習慣病・栄養について、保健師が講話します

講師 国民健康保険課の保健師

内容 フレイル予防のために重要なことや食事で気を付けたいことなど、健康に関する講話を行います。

①②いずれも

対象 サロンや老人クラブなど地域の集まり
申し込み方法 地域の在宅介護支援センターの担当者まで申し込みください。

※申し込みは随時受け付けしています。

※①について応募多数の場合は、調整となります。

あなたの街の

法律相談

～第67回～



市民の皆さんの身近な事柄を取り上げ、法律の面から弁護士が解説します。今回は「隣の土地から伸びてきた枝の切除」についてです。

問まちづくり支援課 ☎51-6777

Q 隣の土地に植えられた木の枝が伸びて私の土地にかかっています。家に危害が及びそうで心配なのですが、どうすればいいでしょうか。

A 隣の土地の木の枝が境界を越えて自分の土地に入ってきた場合について、これまでは、土地の所有者は木の所有者に枝を切除することを請求することができるだけで

した。そのため、自ら枝を切ることができず、木の所有者に対して枝を切るよう求め、木の所有者がこれに応じない場合には、越境した木の所有者を相手方として裁判を起し、裁判所から枝の切除を命ずる判決を得て、さらにこの判決に基づき強制執行の手続きを取る必要がありました。これではあまりに土地の所有者側の負担が重いとの批判がありました。

そこで民法が改正され、令和5年4月1日からは、次のいずれかの要件を満たす場合には、土地の所有者は自ら枝を切除できるようになりました。その要件とは、①木の所有者に越境した枝を切除するよう催告したにもかかわらず木の所有者が相当の期間内に切除しないとき、②木の所有者を知ることができないとき、またはその所在を知ることができないとき、③急迫の事情があるときです。

Q ①の催告について「相当の期間内」とはどれくらいの期間ですか。

A 基本的には2週間程度です。

Q 枝を切除するために隣の土地に入ることはできますか。

A あらかじめ日時などを通知して、必要な範囲内で隣の土地を利用することができます。

Q これらの要件に当てはまれば、いつでも越境してきた木の枝を自分で切ってしまって問題はないのですか。

A 木の枝が境界線を越えていても何の害も与えない場合に切除を請求することが権利の濫用（らんよう）に当たり認められないこともありえます。そこで、なぜ枝の切除が必要なのかを説明できるようにしておくことが重要です。

（文責 弁護士 橋本 明広）弁護士法人青空と大地 ☎21-5162

春を満喫！ 庭で楽しむ花と緑

緑が美しくすがすがしい季節となりました。
気候も良くお休みの日も多いこの時期は、お庭での種まきや苗の
植え付けを楽しみにしている人も多いのではないのでしょうか。
今回は、春の庭を存分に楽しむ本をご紹介します。

👁️ 一般書

野菜と果物 すごい品種図鑑
知られざるルーツを味わう



エクスナレッジ
竹下 大学 著

農作物の知られざる世界に誘うガイドブック。エダマメ、ハクサイ、カキ、スイカなど、日本で栽培されている人気の野菜と果物27種類を取り上げ、品種改良の歴史をビジュアルで紹介する。

小さな庭のスタイルブック
シンプル・シック・心地いい



家の光協会
the Farm UNIVERSAL CHIBA 監修

バラと草花の庭、リゾート風ガーデン…。多彩な小さな庭の実例を紹介し、小さな花壇と小道の作り方、鉢植えや寄せ植えの飾り方、自分でできる庭の手入れと日常管理などについて解説します。タイプ別の植物図鑑も収録。

簡単DIYでできる花壇と寄せ植え
はじめてでも1日で完成！



主婦の友社
井上 まゆ美 著

はじめてでも1日で完成する花壇と寄せ植えを紹介。小さな庭やマンションでもできる花壇の作り方、庭を引き立てる寄せ植えの作り方など、基本からアイデア豊かな実例まで、プロセス写真で丁寧に解説する。

🍓 児童書

庭に咲く花えほん



あすなる書房
前田 まゆみ 作

庭や花壇で育つ、美しい花を咲かせる植物を春夏秋冬に分け、それぞれの特徴や育て方のポイントなどをイラストでわかりやすく紹介する。家族で楽しめる植物図鑑えほん&ガーデニング入門。

ぼくの草のなまえ



福音館書店
長尾 玲子 作

プランターの中で、小さな草が白い花をさかしているのに気づいた太郎くん。草のなまえをしりたくて、おじいちゃんに電話をしてきてみると…。刺しゅうで描いた絵とともに草のなまえを知ることができる絵本。

庭をつくろう！



あすなる書房
ゲルダ・ミュラー 作
ふしみ みさを 訳

春、バンジャマンの引っ越してきた家には、広い庭がありました。でも、長いこと空き家だったので、庭は荒れ放題。すてきな庭をつくるには、どうしたらいいのかな…？ ちいさな園芸家の1年間を描いた庭づくり絵本。

■各コミュニティセンターでも、新しい本を用意していますので、気軽にご利用ください。
■市民図書館では、法令や判例、法関連の文献情報などを検索できるデータベースが利用できます。詳しくはお問い合わせください。

お知らせ

❖十和田市役所の住所

〒034-8615

十和田市西十二番町6番1号

※土・日曜日、休日は閉庁

❖市ホームページ

<https://www.city.towada.lg.jp/>

QRコードはこちら▶

QRコードは開デンソーウェブの登録商標です。



❖お知らせの表記

☎…申込先

☎…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

乱丁・落丁がある場合はお取り換えしますので、ご連絡ください。

暮らし

浄化槽整備事業「普及促進補助」を実施します

市では、浄化槽整備事業で新しく設置する合併浄化槽の個人負担の軽減を図るため、「普及促進補助」による支援を行います。単独浄化槽やくみ取りトイレを利用している場合は、合併浄化槽へ切り替えましょう。

補助対象 浄化槽整備事業で新しく浄化槽を設置し、令和6年3月20日までに供用開始する人

補助金額 小型浄化槽1基に対し、一律11万円（単独浄化槽（トイレだけの浄化槽）を撤去した場合は、撤去した費用を最大9万円まで加算）

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎☎下水道課 ☎ 25-4015

漏水の発見にご協力ください

漏水は、水という大切な資源が無駄になるだけでなく、道路の陥没や冬季の路面凍結など、皆さんの日常生活に大きな影響を及ぼします。次のような場合は、周辺で漏水している可能性がありますので連絡をお願いします。

▶晴れているのに道路（地面）がぬれている ▶道路が不自然にへこんでいる ▶普段乾いている水路にきれいな水が流れている

※道路や宅地内の漏水調査を行っていますが、調査員は必ず身分証明書を携帯し訪問します。また、調査費用を請求することはありません。

☎水道課 ☎ 25-4516

※土・日曜日、休日および市役所時間外 上下水道部宿日直 ☎ 25-4511

集会施設のトイレを快適に！ 集会施設環境改善事業補助金

町内会などが所有・管理している集会施設のトイレの水洗化・洋式化のための改修費用の一部を補助します。

補助対象 ①下水道や集落排水などへの接続の費用 ②浄化槽設置の排水設備費用 ③水洗式、洋式便器への取り換え費用 ④①～③に伴う電気、給排水、必要最低限の床、壁の改修費用

補助金額 対象経費の2分の1または75万円のいずれか低い額
※随時受け付けしています。

※申請書はまちづくり支援課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※詳しくはお問い合わせください。

☎☎まちづくり支援課 ☎ 51-6725

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

外見では障がいなどがあると分からなくても援助が必要な人がいます。そのような人がヘルプマークを身に着けたり、ヘルプカードを提示したりすることで、周囲の人に配慮が必要であることを知らせることができます。

配布対象 身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどのある人

配布場所 生活福祉課

※ヘルプマークを身に着けている人を見つけた時やヘルプカードを提示された時には、思いやりのある対応をお願いします。

☎生活福祉課 ☎ 51-6718



ヘルプカード



ヘルプマーク

お子さんが5歳になると「5歳児セルフチェック」が届きます

社会性や集団生活の発達が目覚ましいこの時期に、保護者自身で「5歳児セルフチェック」をして、お子さんの成長を確認してみましょう。

セルフチェックで成長が気になる場合は、保育所や幼稚園の先生と相談し、市の5歳児相談を利用することをお勧めします。

☎健康増進課 ☎ 51-6792



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

～わたしたちが創る～希望と活力あふれる 十和田

広報



とわだ

有料広告募集中

【2色印刷】

1号広告 30,000円
(縦5.0cm × 横18.3cm)

2号広告 18,000円
(縦5.0cm × 横9.0cm)



固定資産税の納税通知書をご確認ください

住宅用地は土地の税負担が軽減されます 関税務課 ☎51-6768、51-6769

住宅やアパートが建っている土地（住宅用地）は、特例制度により税負担が軽減されます。

※店舗、工場などが建っている土地や空き地は対象となりません。

令和5年度 固定資産税・都市計画税（土地・家屋） 課税明細書			
通知書番号	0-123456	納税義務者	十和田 太郎 様
資産区分	物件所在地番		地積又は床面積
	土地：登記地目／現況地目 負担水準（固定／都市）	家屋：種類／建築年／家屋番号 構造／階数	評価額
土地	西十二番町 157		610.19
	宅地／宅地 （住宅用地特例）		4,300,000
小規模：[本則] 一般：[本則]／小規模：[本則] 一般：[本則]			

◆住宅用地の特例制度が適用されている土地には、5月に送付される「固定資産税・都市計画税 納税通知書」の課税明細書に「住宅用地特例」と記載しています。

※住宅用地の特例制度については市ホームページをご覧ください。

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況などを伺い、必要に応じて弁護士などに引き継ぎを行います。一人で悩まずご相談ください。秘密厳守です。

とき 月～金曜日（休日、年末年始を除く）午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

関東北財務局青森財務事務所
☎ 017-774-6488（相談専用）

消費者月間

デジタルで快適、消費生活術

～デジタル社会の進展と消費者の暮らし～

社会のデジタル化が進むことによって、生活は便利になる一方、新たな消費者トラブルも発生しています。デジタル技術のノウハウを身に付け、活用することでトラブルを避けながら、より豊かな消費生活を安全・安心に営むことができます。

◆消費生活センターにご相談ください

市消費生活センターは、消費者と事業者との間で起きた契約トラブル、製品・サービスに関する苦情、製品事故、多重債務などについて、助言や情報提供のほか、必要に応じてあっせんを行っています。

一人で悩まずご相談ください。
関市消費生活センター ☎ 51-6757

未定地区の民生委員・児童委員が決まりました

民生委員・児童委員

担当地区	氏名	電話番号
西二十三番町 1～10、18～21、25～27、30～34	笠石 信子	080-6006-2610
小林、緑町	小山田 悦子	090-5847-6453
下平のほぼ全域	櫻田 京子	090-2799-0985

関生活福祉課 ☎ 51-6749



その他の地区については
こちらから▶

青森県電気機械器具製造業最低工賃の改正

関青森労働局 ☎ 017-734-4114

県内で電気機械器具製造業に従事する家内労働者に適用される最低工賃が、5月1日から改正されました。次の家内労働を委託する委託者は、最低工賃額以上の工賃を支払わなければなりません。

※詳しくは青森労働局ホームページをご覧ください。

品目	工程	規格	金額
シールド線	端末加工（シールド線をよじり、かつ芯線をむき出し、よじり、ハンダ付けを行うこと）		100本につき 518円91銭
		1端子ごとに差すもの	100端子につき 28円45銭
コネクター	差し（コンタクトをインシュレータに差し込むこと）	連続端子となっているもの	100回につき 61円14銭
		テーピング状で行うもの	100個につき 11円39銭
アルミ電解コンデンサー	目視による完成品外観検査	自動検査済みのもの	100個につき 20円24銭
		バラ状で行うもの	

軽自動車税（種別割）の減免申請を受け付けします

身体障害者手帳、療育（愛護）手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人で、障害の程度や軽自動車の使用状況が一定の条件に該当する場合、減免を受けることができます。

必要な物 ▶車検証 ▶身体障害者手帳などの手帳 ▶運転者の運転免許証 ▶軽自動車税（種別割）納税通知書 ▶生計同一証明書または常時介護証明書（生計を一にする人または常時介護する人が車を運転する場合）

生計同一証明書または常時介護証明書の交付場所 ▶身体障害者手帳または療育（愛護）手帳の交付を受けている人 ▷生活福祉課

▶精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ▷上十三保健所
申請期限 5月31日(水)

※障害の程度や軽自動車の使用状況によっては減免の対象とならない場合もあります。

※普通自動車と重複して減免申請をすることはできません。既に納付済みの場合は減免できません。

関関収納課 ☎ 51-6760



市街地でクマに出合ってしまったら!!

関農林畜産課 ☎51-6745

■クマに出合ったときの対処法

- 1 クマは驚くと、身を守ろうとして襲い掛かってくることもあるため、近寄ったり、大声で騒いだり、攻撃したりしない。
- 2 クマは走って逃げるものを追う習性があるため、クマに背を向けずゆっくり後退し、静かに立ち去る。
- 3 自転車に乗っている場合も、ゆっくりと距離を取ってから走り去る。
- 4 近くの建物内に避難し、警察（110番）や市役所に通報する。
- 5 万が一、クマに攻撃されたときは、うつぶせになり、首の後ろで手を組み首を守る。
- 6 「死んだふり」はしない（俗説であり、非常に危険な行為です）。

■クマを市街地に呼び込まないために

- 1 農作物は早めに収穫し、くず野菜を放置しない。
 - 2 生ごみを屋外に放置したり、ごみの日以外に集積所に出したりしない。
 - 3 シンナー、ペンキ、ガソリン、オイルなどの揮発性のものを屋外に放置しない（クマが好むにおいです）。
- ◆通報があると、市では、警察とともに、広報車により目撃場所の周辺で広報活動とパトロールを行います。また、駒らん情報めーるなどにより、クマの目撃情報や対応状況をお知らせします。

松くい虫被害・ナラ枯れ被害を予防しましょう

松くい虫被害は、昆虫によって運ばれる小さな線虫が、マツの木に侵入することによってマツが枯れてしまう伝染病のことです。

◆県内の被害地 深浦町、南部町

また、ナラ枯れ被害は、昆虫が運ぶナラ菌により、ミズナラやカシワなどのナラ類が枯れる伝染病です。

◆県内の被害地 弘前市、西目屋村、五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、中泊町

被害予防のため協力をお願いします

▶6～9月には、マツとナラ類を伐採しないようにしましょう。

▶マツやナラの丸太や苗木は、県内の未被害地のものを利用しましょう。

▶被害を防ぐために、庭木、街路樹、山林などで枯れていたたり、枯れかかっているマツやナラ類を見つけたら、お知らせください。

関農林畜産課 ☎51-6745

上北地域県民局林業振興課

☎24-3379

山火事にご注意を

～火の確認 山を愛する あなたのマナー～

4月1日から6月10日までは「山火事防止運動強調期間」です。

春は野山が乾燥して山火事が発生しやすい季節です。

特に4月から5月にかけて、野焼きやたばこの不始末などが原因で、山火事が多く発生しています。山火事は一瞬にして大切な森林を失うだけでなく、その回復には長い年月を必要とします。

私たち一人一人が注意して山火事を防ぎ、大切な森林資源を未来へ引き継ぎましょう。

関農林畜産課 ☎51-6745

夏季における市職員の服装

10月末日まで「夏季の軽装期間」として、暑さをしのぎやすい服装で仕事をします。市民の皆さんのご理解をお願いします。

関総務課 ☎51-6705

有害鳥獣の捕獲には許可が必要です!

農作物に被害をもたらす有害鳥獣の捕獲には「鳥獣保護管理法」に基づく許可が必要です。

農作物被害が発生した場合にはお問い合わせください。

※許可を受けずに鳥獣を捕獲した場合、1年以下の懲役、または100万円以下の罰金が課せられることがあります。

関農林畜産課 ☎51-6745

十和田市子どもの貧困対策推進計画を策定しました

市では、子どもが生まれ育つ環境により、将来が閉ざされることがなく、健やかに成長することができる環境づくりを進めるため「十和田市子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

関こども支援課

☎51-6716

詳しくはこちらから▶



【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女企画係 ☎51-6702

移住ポータルサイト「日々コレ十和田ナリ」

- ・十和田市の魅力や暮らしの情報を発信
- ・移住者インタビュー記事を随時更新
- ・移住支援情報を掲載
- ・十和田市の風景が楽しめる画像を毎月更新

This Cherished Life.

あなたらしい暮らしがここ「とわだ」にあります。



おいしい十和田のInstagram発信中!!

#おいしい十和田

をつけて投稿してください。

十和田市農林商工部
とわだ産品販売戦略課

Follow me!! →



OISHIITOWADA

☆ 募 集

令和6年4月採用の市職員募集

募集職種および募集人数

- ▶一般行政（大卒程度）
- ▷事務8人程度 ▷建築1人程度
- ▷土木1人程度

試験案内（募集要項）・受験申込書
総務課、市役所本館1階総合案内
で配布

申し込み方法 電子申請（推奨）、
郵送、持参のいずれかでお申し込み
ください。

申込期間 5月10日(水)～6月5日(月)
※郵送の場合は、当日消印有効。

◆第1次試験

とき 6月25日(日)

ところ 十和田市役所

※受験資格など詳しくは、試験案
内をご覧ください。試験案内・受
験申込書は、ホームページからもダ
ウンロードできます。

※事務（高卒程度、社会人枠など）
の試験は9月に実施予定です。詳細
が決まり次第お知らせします。

申問総務課 ☎ 51-6705

採用情報など詳しくは
こちらから▶



十和田警察署窓口の受付時間が
変わりました

変更後の受付時間

午前9時～午後4時

（土・日曜日、休日を除く）

※十和田警察署の運転免許更新講
習実施日における更新申請は、午
前8時30分から受け付けします。
※詳しくは県警察ホームページを
ご覧ください。

☎ 十和田警察署警務課 ☎ 23-3195

令和5・6年度行政相談委員が
決まりました

行政相談委員は行政活動全般に
関する市民からの苦情や相談を受
け付け、相談者への助言や関係機
関に対する改善の申し入れを行っ
ています。

行政相談委員 ▶秋田美智子

▶生出隆雄 ▶樋口博昭

☎ まちづくり支援課 ☎ 51-6777

あおりけん親子のための相談
LINE

子育ての不安や家族との関わり
について、対面や電話では話せな
いけれど、SNSなら相談できる
かもしれません。

秘密は守られますので、安心し
てご相談ください。

☎ 関県こどもみらい課

☎ 017-734-9301



友だち登録はこちらから▶

「横断歩道は歩行者優先」
ステッカーを配布します

市では、ドライバーに横断歩道
での一時停止を呼び掛けるため、
自動車に貼るマグネットステッ
カーを配布します。

とき 5月15日(月)～

ところ まちづくり支援課

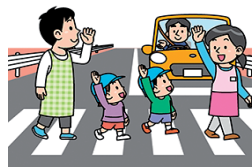
配布枚数 50枚（先着順）

サイズ 縦8cm×横26cm

☎ まちづくり支援課 ☎ 51-6777



▲「横断歩道は歩行者優先」ステッカー



「みちのく・ふるさと貢献基金」
助成事業募集

対象 県内の個人・団体・NPO
法人・企業など

募集期限 5月31日(水)

申し込み方法 申請書類に必要事
項を記入の上、6月30日(金)ま
でに送付してください。

助成金 上限100万円

※詳しくはお問い合わせください。

申問（公財）みちのく・ふるさと
貢献基金 ☎ 017-774-1179

◆マイナンバーカード臨時窓口

とき 5月14日(日)、28日(日) 午前8時30分～正午

ところ 市民課（来庁の際は本館東側出入り口をご利用ください）

要予約 マイナンバーカードの受け取り

定員 各日80人程度（先着順）

予約方法 電話または窓口（代理人可）

※マイナポイントの申し込みをする人は
キャッシュレス決済サービスの情報、口座
情報が分かるものがが必要です。

カードの受け取りはお早めに！
9月は窓口が混雑します



マイナちゃん

☎ 市民課 ☎ 51-6755

令和4年度末時点の本市の
交付率は70.74%です。

必要な物 本人確認書類（運転免許証、
または保険証と診察券の2点など）

※15歳未満の人は同じ世帯の法定代理
人も同伴してください。

※混雑が予想されますので、時間に余裕
をもってお越しください。

※当日は他の業務は行いません。

◆マイナポイント第2弾の申込期限が9月30日(土)まで延長となりました

対象 2月28日までにマイナンバーカードを申請した人

※マイナンバーカードの交付を受けた後にお申し込みください。

☎ 情報政策課 ☎ 51-6711

詳しくはこちらから▶



警察官（大卒）募集

対象 平成3年4月2日以降に生まれた人で、大学を卒業、または令和6年3月31日までに卒業見込みの人。
申込期間 5月8日(月)～6月16日(金)
試験日・会場
 (1次試験) 7月9日(日)
 青森市、八戸市、弘前市ほか
 (2次試験) 8月下旬 青森市
 ※詳しくはお問い合わせください。
申問 十和田警察署警務課
☎ 23-3195



お得な送料支援もあります！「ポケットマルシェ」出展者募集

農産物直売 EC（電子商取引）大手のポケットマルシェで農産物をインターネット販売するための説明会を開催します。
とき 5月15日(月) 午後6時～7時30分
ところ 市民図書館（自宅などでオンラインの受講も可能）
対象 農業生産者で市内に住所または主たる事務所などを有する個人・法人・団体で、ポケットマルシェを利用して十和田市産農産物などの販売を新たに希望する人
特典 登録に向けたフォロー、送料支援補助など
申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、申し込みください。
 ※詳しくは、市ホームページに掲載の募集要領をご覧ください。
申問 とわだ産品販売戦略課 ☎ 51-6743



市公用封筒に広告を載せてみませんか

市が郵便などに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和6年1月1日～12月31日	
募集規格	角形2号	長形3号
広告枠の位置	封筒裏面	
年間使用見込み	20,000枚	40,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は総務課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(水)必着	
申し込み・お問い合わせ先	総務課 ☎ 51-6719	

市民課・税務課などに備え付けている住民票、戸籍、各税証明書などの持ち帰りに使用する封筒に事業者の広告を載せた「広告入り封筒」の寄付者を募集します。

無償提供期間	令和6年1月1日～12月31日	
募集規格	角形6号	A4版用紙対応
広告枠の位置	封筒両面の下部 (縦8cm×横14cm以内)	封筒両面の下部 (縦10cm×横18cm以内)
年間使用見込み	12,000枚	36,000枚
募集事業者数	1事業者	
申し込み方法	所定の寄付申込書を持参か郵送で提出 ※申込書は市民課に備え付けてあるほか、市ホームページからもダウンロードできます。 ※複数者から応募があった場合は、抽選で寄付者を決定します。	
申込期限	5月31日(水)必着	
申し込み・お問い合わせ先	市民課 ☎ 51-6755	

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

十和田市公式ホームページに バナー広告を掲載しませんか

ひと月あたり掲載料 3,000円
 (縦60ピクセル×横120ピクセル)

詳しくは市ホームページをご覧ください。



十和田市B & G海洋センター プール監視員募集

対象 18歳以上で泳げる人
業務内容 監視・清掃・受付・環境整備など ※救命講習有り
募集人員 8人程度
雇用期間 6月10日(出)～9月10日(回)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(7、8月は午前8時30分～午後9時15分のシフト制)
賃金 日給7,200円(週休1～2日)
申し込み方法 履歴書(顔写真貼付)を総合体育センター窓口へご提出ください。
申込期限 5月19日(金)
面接日 5月25日(木) 午前9時～ 総合体育センター2階研修室
申問 (一財)十和田市スポーツ協会(総合体育センター内) ☎ 25-8282

男女共同参画市民情報誌「ゆっ パール」編集委員募集

対象 市内在住で、男女共同参画に興味がある人
活動内容 情報誌の企画・編集(年3回程度)
募集人員 6人
任期 選任の日～令和6年3月31日
謝礼 1人 10,000円(年額)
申し込み方法 氏名(ふりがな)、年齢、住所、連絡先を明記した書類を持参、郵送、FAX、メールのいずれかにより提出ください。
申込期限 5月22日(月)
 ※選考結果は書面で通知します。
申問 総務課 ☎ 51-6702
 FAX 22-5100
 メール somu@city.towada.lg.jp

生産性向上支援訓練受講者募集

とき 6月16日(金) 午前9時30分～午後4時30分
ところ 十和田商工会館
内容 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用
対象 事業主から受講指示を受けた在職者
受講料 2,200円 **申込期限** 6月2日(金)
 ※詳しくはお問い合わせください。
申問 ポリテクセンター青森 ☎ 017-777-1186

十和田産原材料の商品を扱う事業者の皆さんへ 商談会出展を支援します!

対象 市内に住所または事業所などを有し、商品の製造・販売を行う法人・団体・個人で、とわだ産品を商談会に出展する者
支援内容 本年度中に県外や海外の商談会へ出展する経費の一部補助
補助金額 対象経費の2分の1以内(上限30万円)
申し込み方法 とわだ産品販売戦略課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
 ※応募後、審査を行い可否を決定します。
申込期間 5月1日(月)～31日(水)
 ※詳しくはお問い合わせください。
申問 とわだ産品販売戦略課
 ☎ 51-6743

第31回青森県障害者スポーツ大会

とき 8月27日(日)～10月8日(日)
ところ 新青森県総合運動公園ほか
対象 12歳以上(令和5年4月1日現在)で、身体障害者手帳、療育(愛護)手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
種目 陸上、フライングディスク、アーチェリー、ソフトボール、ボッチャ、ボウリング、水泳、卓球、バレーボール
 ※卓球は日程・会場が変更になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
申込期間 5月8日(月)～6月16日(金)
申生活福祉課 ☎ 51-6718
 FAX 22-7599
申青森県障害者スポーツ大会実行委員会事務局 ☎ 017-738-5033
 FAX 017-738-0745

子ども学習支援会参加者・支援員募集

ひとり親家庭や市民税非課税世帯の児童・生徒を対象に学習支援会を行います。
◆参加者
対象 小学4年～中学3年生
定員 20人
◆支援員
対象 教員OB、大学生など
報酬 1時間当たり 1,000円
◆いずれも
とき 6月～令和6年2月 週1回程度 午後6時～9時
申し込み方法 こども支援課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に必要事項をご記入の上、持参またはメールで申し込みください。
申込期限 5月31日(水)
 ※支援会開催の場所は申し込み時にお知らせします。
 ※定員に空きがある場合は、随時受け付けします。
申問 こども支援課 ☎ 51-6716
 メール kodomo@city.towada.lg.jp



講座・教室

手話奉仕員養成講座(入門課程)

手話で日常会話ができる程度の手話奉仕員を養成するための講座です。
とき 6月7日～10月25日の毎週水曜日 全21回
 午後7時～8時30分
ところ 市民交流プラザ「トワレ」
対象 市内在住または勤務の人
 ※高校生以下で参加したい人はお問い合わせください。
定員 30人
申込期限 5月19日(金)
申問 生活福祉課 ☎ 51-6718
 FAX 22-7599

令和5年度甲種防火管理新規講習

とき 7月5日(水)、6日(木)の2日間
午前10時～午後4時

(6日は午後4時10分終了)

ところ 十和田消防庁舎3階

費用 4,500円(テキスト代など)

申し込み 各消防署に備え付け、
または消防ホームページからダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、消防本部予防課へ費用を添えてお申し込みください。

定員 80人(先着順)

受付期間 ▶本市または六戸町に住んでいる、または勤務している人
6月5日(月)～9日(金)

▶すべての人 6月12日(月)、13日(火)

申問十和田地域広域事務組合消防本部予防課 ☎ 25-4113

救命処置を学ぼう 普通救命講習Ⅰ 令和5年度普通救命講習会

とき 毎月第4日曜日

※12月、1月、3月を除く

午前9時～11時

ところ 十和田消防庁舎

対象 中学生以上の市民、または市内に勤務する人

内容 ▶心肺蘇生法(成人) ▶AEDの使用方法 など

※貸し出しDVDまたはeラーニング(Web講習)による事前学習をお願いしています。

※事業所などへ消防職員が出向して開催することもできますので、事前にお問い合わせください。

申問十和田消防署 ☎ 25-4115

第14回オープンガーデンとわだ開催

園都市整備建築課 ☎ 51-6737

とき 5月1日(月)～10月31日(火) 午前9時～午後4時頃

観賞方法 都市整備建築課に設置しているマップ
または市ホームページで場所を確認し、自由に鑑賞してください。

※各花壇には目印として看板を設置していますが、「CLOSE」の場合は鑑賞をご遠慮ください。



八甲田自然塾 エコヘルス連続講座

◆第1回「有機農業・健康は食事から・養蜂と自然農」

とき 6月3日(土) 午後2時

ところ 農園ナチュローブ

◆第2回「田代湿原の野草観察会」

とき 7月15日(土) 正午

ところ 市民文化センター前集合

◆いずれも

定員 20人(先着順)

費用 1,000円

(八甲田自然塾会員は無料)

申し込み方法 開催日の2週間前までにお申し込みください。

申問NPO法人八甲田自然塾・小川

☎ 080-1831-4828

放課後子ども茶道体験教室

とき 6月～令和6年2月の土曜日
(毎月2回程度)

午前9時30分～11時30分

ところ 東コミュニティセンター

内容 茶道の作法入門

対象 市内の小学3～6年生

定員 10人(先着順)

持ち物 白靴下、ハンカチ、^{だて}伊達締め

申込期限 5月17日(水)

申問スポーツ・生涯学習課

☎ 58-0186

現代美術館情報

園現代美術館 ☎ 20-1127



◆5月10日(水)は常設展示市民無料デー 同日開催～対話型観賞プログラム 《げんびさんぽ》

げんびサポーターと一緒に常設展示作品を鑑賞します。

とき 午前11時～正午

集合場所 美術館 エントランス

定員 10人(要予約・先着順)

※マイナンバーカード、運転免許証など住所が確認できるものを受付に提示してください。

◆学芸員による常設展ギャラリートーク

とき 5月13日(土)

午後2時～2時40分

集合場所 美術館 エントランス

定員 10人(要予約・先着順)

※常設展のチケットが必要です。

広報とわだ4月号の訂正とお詫び

以下のとおり誤りがありましたので下記のとおり訂正します。

13ページ

(誤) 十和田奥入瀬郷(さと)づくり大学

(正) NPO法人十和田奥入瀬郷(くに)

づくり大学

関係者の皆さまや市民の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

【有料広告欄】 「広報とわだ」に広告を掲載しませんか。申し込み先 総務課広報男女参画係 ☎ 51-6702

証明書がコンビニでも取得できます



マイナンバーカードを使って、市が発行する証明書をお近くのコンビニなどで取得できます。

利用時間 6:30～23:00 ^{令和6年3月31日まで}
(各店舗の営業時間内※年末年始は除く) ^{市役所窓口より}
200円お得!

【利用できる店舗】

●セブンイレブン ●ファミリーマート
●ローソン ●ミニストップ
●マックスバリュ ●ユニバース ほか

【取得できる証明書】

●住民票の写し ●印鑑登録証明書
●戸籍証明書 ●戸籍の附票の写し
●課税証明書

ネットで予約や空き状況が確認できる

十和田市 公共施設予約システム



■詳しくは、市ホームページをご覧ください。
※予約については、各施設へお問い合わせください。

メンテナンス時を除き
24時間利用可能!



十和田湖ひめます船釣り体験

☑十和田湖ひめますブランド推進協議会
(とわだ産品販売戦略課内) ☎ 51-6743

とき 6月17日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時
集合 生出キャンプ場付近

各回開始30分前に集合してください。

対象 中学生以上 定員 各回6人(先着順)

費用 中学生500円、高校生以上1,500円
(遊漁料、釣り具代込み)

持ち物 防寒具、帽子、長靴、タオル、持ち帰り用ボックス

申し込み方法 5月8日(月)から電話で申し込みを受け付けます。

※中・高校生は保護者と一緒にお申し込みください。
※天候によっては中止・内容変更となる場合があります。

※使用するのは和船です。沖合には出ません。

※申し込みは初めて参加する人に限ります。

映画「弁当の日『めんどくさい』は幸せの近道」 無料上演会開催!



「弁当の日」は、年に数回、子どもが自分で弁当を作り、学校に持参して食べる取り組みで、市内の学校でも広がりを見せています。

市では子どもの健やかな食生活と、食と農の発展につながるこの取り組みを広く市民の皆さんにご理解いただくため、映画の上演会を開催します。子どもが台所に立つことで開ける、たくさんの可能性をご覧ください。

とき 6月10日(土) 午後2時30分開演(午後1時30分開場)

ところ 市民文化センター 定員300人(先着順)

申し込み方法 参加人数、氏名、電話番号をご記入の上、市ホームページの応募フォーム、電話、FAX、メール、はがきなどでお申し込みください。

☑とわだ産品販売戦略課 ☎ 51-6743 FAX 22-9399

メール sanpin@city.towada.lg.jp

〒034-8615【住所記載不要】十和田市役所

とわだ産品販売戦略課



▲応募はこちらから

市民の広場

市民の皆さんが行う催しの紹介、サークルなどの会員募集のコーナーです。
費用の記載がないものは無料です。
掲載希望の団体、サークルの人は市ホームページをご覧ください。

ヨガ

初心者大歓迎です。肩こり、腰痛、ストレスなど60以上の項目に効果的なヨガです。

とき 毎週水曜日

午後7時～8時20分

ところ 市民交流プラザ「トワール」

定員 15人

費用 各回1,000円

持ち物 ヨガマットかバスタオル、水、ブランケット

☑申問 食と健康 in 十和田ヨガ・木村

☎ 090-8843-0622

メール ayumikimura7@gmail.com

フラダンス体験教室参加者募集

心身のリフレッシュに、脳活に、仲間づくりに、気軽にフラダンスを楽しんでみませんか。

とき 5月9日(火)、23日(火)

午後1時～2時30分

ところ 市民文化センター

費用 各回500円

持ち物 タオル、飲み物、長めのスカート

申込期限 開催日の前日

☑申問 ファイオカマレイオハイアライフラ

スタジオ・新渡 ☎ 080-1814-1461

池坊十和田支部創立80周年記念花展

「80年の歩みを未来へ伝える」と題して小学生から97歳までの70人が作品を展示します。池坊の全てを伝える花展をぜひご覧ください。

とき 6月3日(土) 午前9時30分～午後6時、4日(日) 午前9時30分～午後5時

ところ 市民文化センター

☑池坊十和田支部・松田

☎ 090-2369-7831

ふる里の巨木と史跡巡り

とき ①5月7日(日) ②14日(日)

③21日(日) 午前8時～午後5時

ところ ①奥入瀬みそぎの里②南八甲田赤沼周辺③南八甲田松森周辺

定員 各回25人

費用 ①2,500円 ②③2,000円

持ち物 長靴、雨具、昼食、飲み物

申込期限 ①実施日の前日

②③実施日の3日前

※集合場所などはお問い合わせください。

☑申問 ふる里の巨木と史跡研究会・高淵

☎ 090-7325-9222

少林寺拳法教室

護身錬胆、精神修養、健康増進の三徳を備えた少林寺拳法の体験教室です。スポーツチャンバラ、ヒップホップダンスもやっています。

とき 5月23日～6月1日の毎週火～木曜日 午後7時～8時

ところ 志道館

対象 小学生以上

定員 10人

持ち物 タオル、飲み物

※直接会場にお越しください。

☑申問 十和田市少林寺拳法協会・古舘

☎ 090-2986-9192

十和田ママさんソフトテニス クラブ部員募集

ソフトテニスでリフレッシュしましょう。幅広い年齢層で楽しく練習します。見学大歓迎です。

とき ▶毎週火・金曜日

午前10時～午後1時

▶土曜日 午後1時～3時

ところ 市庭球場

(土曜日はサン・スポーツランド)

※冬季は市総合体育センター

対象 18歳以上の女性

費用 年会費7,000円

持ち物 ラケット・テニスシューズ

☑申問 十和田ママさんソフトテニスク

ラブ・小川 ☎ 24-2983

百人一首を楽しもう

古典の入門として百人一首を一緒に楽しみませんか。わっこの会の会員がカルタ遊びを通して優しく教えます。初心者大歓迎です。

とき 5月20日～1月の第3土曜日の年6回 午後1時30分～3時

※5月20日は午前9時30分～正午

ところ 市民図書館

対象 小学3～6年生

定員 20人

申込期限 5月14日(日)

※申し込みをした人に年間計画などをお知らせします。

申問 親子読書会「わっこの会」事務局

☎ 090-7324-8742

ドッグフェスティバル**PawPawParty (パウパウパーティー) 2023 開催**

愛犬と飼い主と一緒に楽しめるイベントです。

とき 6月4日(日)

午前10時～午後3時

ところ 奥入瀬ろまんパーク

内容 獣医師のお話し会、ドッグダンス教室、ファッションショー、トリミング、ドッググッズ販売、フード出店、ドッグラン

※狂犬病予防接種済、登録済の鑑札を付けてご参加ください。

※狂犬病予防接種をしていない犬の入場はご遠慮ください。

問 WonUp Oirase・小池

メール wonup.oirase@gmail.com

十和田 JFC サッカースクール 参加者募集

とき 毎週土・日曜日

午後4時～5時30分

ところ 若葉球技場ほか

対象 幼児(年中)～小学2年生

費用 月額1,000円(保険料含む)

持ち物 ボール、飲み物

※動きやすい服装でお越しください。
※冬季は活動時間と場所が変更になります。

申問 十和田 JFC・古市

☎ 090-8924-7932

親子カンフー太極拳体験教室

とき ①5月27日(土) ②6月3日(土)

③6月10日(土)

午前10時30分～11時30分

ところ ①②志道館

③総合体育センター

対象 3歳～高校生と保護者

持ち物 室内用シューズ、飲み物

申込期限 5月23日(火)

申問 十和田市武術太極拳連盟・武井

☎ 25-6095

「私が伝えたいお料理教室」

なるべく添加物や砂糖を使わずに、発酵調味料や料理を作ります。

とき 毎月第2水曜日、第4土曜日
午前9時30分～午後1時

ところ 東コミュニティセンター

定員 各回12人程度

費用 各回3,500円(材料費、場所代)

持ち物 エプロン、三角巾、お手拭き、

筆記用具、容器

申込期限 開催日の2日前

活動内容 5月は粒マスタード作り、6月は中華麴づくりです。

※毎月のメニューについてはお問い合わせください。

申問 発酵ぷくぷくクラブ・矢部

☎ 090-4552-9451

メール shokoyabe0201@gmail.com

松見の滝ハイキング(春)

日本百名瀑に選ばれた県南唯一の「松見の滝」を新緑の黄瀬林道を歩いて見に行きましょう。

とき 5月14日(日) 午前8時～午後4時

ところ 奥入瀬溪流館駐車場集合

→黄瀬林道へ移動

対象 往復7時間(休憩を取りながら往復約20km)の山道を歩ける人

費用 500円(保険料)

※現地でお支払いください。

持ち物 ペットボトル飲料、おにぎり、甘い物、ハイキングシューズ

(長靴)、帽子、タオル、雨具

申込期限 5月10日(水) 午後8時

申問 どんぐりの森山楽校・小川

☎ 090-9037-4701

メール ogw541@gmail.com

ジュニアバドミントン教室

バドミントンを始めてみませんか。初心者大歓迎です。

とき 毎週月・金・日曜日

午後7時～9時

ところ 総合体育センター・三本木中学校

対象 小学3～6年生

定員 20人程度

費用 月額1,200円

※大会参加などは別途掛かります。

持ち物 ラケット・シューズ

※初めての人は用具を貸し出します。

申問 十和田市バドミントン協会・

若宮 ☎ 090-8788-6145

なぎなた体験会参加者募集

初めての人、興味のある人、ジュニア、シニア、大歓迎です。

なぎなたで楽しみながら健康づくりをしませんか。気軽に見学だけでもどうぞ。

とき 5月13日(土)、20日(土)

午前10時～正午

ところ 志道館

対象 小学生以上

※動きやすい服装で直接会場へお越しください。

問 十和田市なぎなた協会・高野

☎ 090-7323-8192

クレールウインドオーケストラ 第25回記念定期演奏会

国際的に活躍しているユーフォニアム奏者の外園祥一郎さんをゲストに迎え、多彩なプログラムでお送りします(ウェルカム演奏があります)。

とき 5月20日(土)

午後5時開演(午後4時15分開場)

ところ 市民文化センター

指揮 酒田 建

司会 中島 美華

ゲスト 外園 祥一郎

演奏曲 祝典のための音楽(P. スパーク)、コンサートバンドのための演奏

会用品(C.T. スミス)、ヴェニス

の謝肉祭(J.B. アーバン)ほか

入場料 高校生以下500円、一般1,000円

プレイガイド 市民文化センター

問 クレールウインドオーケストラ・

山下 ☎ 090-7329-4964

メール clairwind@gmail.com

5月ほけんのページ



●乳幼児健診など

▶問診票・母子健康手帳を持参してください。

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆4か月児健診 対象者には個別通知します	9日(火) ※バスタオル持参	保健センター ☎健康増進課 ☎51-6792
◆1歳6か月児健診 対象者には個別通知します	17日(水)	
◆2歳児発達健診 対象者には個別通知します ★歯科診察で「フッ化物歯面塗布」を実施しています。	18日(木) ※歯ブラシ持参	
◆3歳児健診 対象者には個別通知します	16日(火)	
◆子どものこころの相談 小・中・高校生	25日(木)14:00～ ※18日(木)までに要予約	市民交流プラザ 「トワレ」 ☎健康増進課 ☎51-6797
◆ほっとマミーサロン 妊娠を考えている女性 妊婦と生後8か月までの乳児 をもつお母さんと家族	◆おっぱいケア・ 親子ふれあい 15日(月) 13:30～15:30 定員8組※要予約	
◆パパママ教室 生後2か月以降の乳児をもつお 母さんとその家族	◆産後コース 21日(日) 9:30～11:30	

※1歳6か月児・2歳児・3歳児健診の対象者は、歯みがきを済ませてから受診してください。
※発熱や体調不良、感染症治療中のときは、翌月以降に受診してください。
※第二中央駐車場をご利用の場合は、駐車無料券を配布します。

◆子育てをもっと楽しく！

「とわだ子育てアプリ」



とわだ子育てアプリ

検索

●献血のお知らせ

☎健康増進課☎51-6790

実施予定日	時間	ところ
5日(金)	10:00～12:00	マックスバリュ十和田南店
	13:30～16:00	
10日(水)	10:00～12:00	青森県十和田合同庁舎
	13:30～16:00	十和田済誠会病院
21日(日)	10:00～12:00	イオンスーパーセンター十和田店
	13:30～16:00	

●各種相談

内容	とき	ところ・問い合わせ
◆栄養相談 栄養・食生活に関する相談を希望する人	11日(木) 9:30～・10:20～ 11:10～・13:15～ 14:05～・14:55～ ※9日(火)まで要予約	保健センター ☎健康増進課 ☎51-6791
◆もの忘れ相談 もの忘れや認知症の不安がある 65歳以上の人・家族	17日(水) 14:00～15:00 ※12日(金)までに要予約	市役所本館2階 会議室1 ☎高齢介護課 ☎51-6720
◆療育相談 首すわり、おすわり、歩き始めが 遅い気がするなど発育や発達につ いて心配のあるお子さんの家族	24日(水)※要予約 9:00～11:30	上十三保健所 ☎☎23-4261
◆B型・C型肝炎検査(※) 過去にB型・C型肝炎ウイルス 検査を受けたことがない人	9日(火)、23日(火) ※要予約 13:00～13:30	
◆精神保健福祉相談 心の悩みや病気に関する相談を 希望する人	17日(水) ※要予約 13:00～14:00	上十三保健所 エイズ専用 ☎☎23-8450
◆エイズに関する相談 感染の心配やエイズに関する相 談を希望する人	9日(火)、23日(火) ※要予約 13:30～14:30	

(※)市の健診でも検査ができます。詳しくは健康増進課(☎51-6790)へお問い合わせください。

5月31日は「世界禁煙デー」です



禁煙するとメリットがいっぱい

- ①がんや血管の病気(心臓病や脳梗塞)などのリスクが減る
- ②顔が若返る。歯茎や唇の色が鮮やかになり、美肌・肌つやが戻ってくる。
- ③タバコにかかる出費が減る。
- ④家族や同僚など、周りの人の健康をたばこの害から守ることができる。
- ⑤味覚や嗅覚が改善し、おいしく食事ができる。

喫煙は喫煙者本人だけでなく、タバコを吸わない人の健康にも影響を与えます。

世界禁煙デー、禁煙週間をきっかけに禁煙をしましょう。

☎健康増進課☎51-6791

マイナンバーカード提示で、もう一口追加で応募できる！

ポイントを貯めて、健康と地場産品をGETしよう！

☎健康増進課☎51-6791



健康目標を設定して取り組んだり、特定健診やがん検診、健康講座などを受けてたりしてポイントを貯め、60ポイント以上貯まると、好きな賞品に応募できます。

楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

対象 令和5年度内に20歳以上となる市民

ポイント付与期間(応募期間) 令和5年5月22日(月)～令和6年2月29日(木)

※抽選結果は令和6年3月中にお知らせします。

◆応募用紙は5月22日(月)から健康増進課と国民健康保険課に備え付けています。





5月の市民無料相談

内容	とき
◆行政相談 行政機関などの業務に対する苦情、意見、要望などの相談	1日(月)、15日(月) 13:00～15:00 ※1日は西コミュニティセンターでも実施
◆人権相談 いじめや差別、家庭内や隣近所とのめごとなどの相談	12日(金)、26日(金) 13:00～15:00
◆法律相談(定員7人) 相続、離婚、借金などの相談	24日(水) 13:00～16:00 ※17日(木)午前9時から予約受け付け開始
◆法テラス青森(定員6人) 相続・離婚・借金・労働問題などの相談(法律相談) ※資力基準に該当する人	9日(火)…対面、23日(火)…オンライン ※パソコンは市で用意します。 13:00～16:00 ※予約先 ☎050-3383-5552
◆司法書士相談(定員4人) 登記、相続、離婚、借金などの相談	18日(木) 13:00～15:00 ※11日(水)午前9時から予約受け付け開始
◆不動産相談(定員4人) 不動産売買、賃貸借などの相談	11日(水) 13:00～15:00 ※2日(火)までに要予約
◆くらしとお金の相談 多重債務、生活資金などの相談	10日(水) 10:00～16:00 ※9日(火)午後4時までに要予約
◆消費生活相談 悪質商法、架空請求、製品事故、クーリングオフなどの消費生活の相談	毎週月～金曜日(休日除く) 8:30～16:30 ※来庁の場合、相談前に要予約 十和田市消費生活センター ☎51-6757
◆交通事故相談 交通事故による損害賠償、示談などの相談	毎週月～金曜日(休日除く) 9:00～16:00 ※相談先: 県庁 ☎017-734-9235

ところ まちづくり支援課 市民相談室
※予約は電話でも受け付けています。

申問まちづくり支援課 ☎51-6777

内容	とき
◆出張年金相談 年金の無料相談	25日(木) 10:00～15:00 ※要予約(先着順) (次回は6月22日(木)に実施。実施日1カ月前から予約可) ※予約先 八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

ところ 市役所本館2階会議室2
☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742 市民課 ☎51-6753

◆スマートフォン決済アプリで国民年金保険料の納付ができます ☎八戸年金事務所 ☎0178-44-1742

利用できるアプリ

PayPay、d払い、auPAY、PayB、楽天ペイ

注意事項など詳しくはこちらから▶



◆クレジットカード・インターネットバンキングで市税の納付ができます ☎収納課 ☎51-6762

地方税お支払サイトから、納付書のeL-QRを読み込んで納付ができます。

詳しくはこちらから▶



5月31日(水)が納期限(口座振替日)です

市税は納期限内に納めましょう

固定資産税第1期/軽自動車税(種別割)

人口と世帯	区分	人・世帯数	前月比	前年比
	人口	58,555人	-279人	-646人
令和5年3月末現在	男	28,046人	-148人	-334人
	女	30,509人	-131人	-312人
	世帯	27,991世帯	-26世帯	+80世帯

その他の催し

<>…開始時間

3日(水)	▶太素祭<3日・5日10:00、4日9:30>～太素塚境内(☎太素祭実行委員会・角田 ☎080-5578-5939)
6日(土)	▶こころのふれあいサロン・おあしす<10:00>～市民文化センター(☎健康増進課 ☎51-6791)
8日(月)	▶おしゃべりサロン「クローバー」<①10:00・②13:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
12日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)
13日(土)	▶話しのサロン・こころの広場ルピナス<10:00>～市民交流プラザ「トワレ」(☎健康増進課 ☎51-6791)(27日も開催)
19日(金)	▶NPO法人スマイルラボ・大人のしゃべり場<18:30>～市民交流プラザ「トワレ」(☎スマイルラボ ☎090-5231-7570)
20日(土)	▶認知症の人を抱える家族のつどいin十和田<13:30>～市民文化センター(☎(公社)認知症の人と家族の会・佐々木 ☎22-1617)
26日(金)	▶精神障がい者家族会「とわだ家族会」個別相談会<13:00>市民交流プラザ「トワレ」(前日までの予約)(☎健康増進課 ☎51-6791)

各施設の催しはこちらから

市民図書館▶



市民文化センター▶



手話を覚えよう(第19回)



本年度は「防災」に関する手話単語を紹介します。

今月の手話は「地震」です。

両手のひらを上に向けて並べ、同時に前後に動かす



休日当番医

☎健康増進課 ☎51-6790

3日(水)	育成会内科小児科(西三番町1-28)	☎21-5558
4日(木)	のづき内科小児科クリニック(東十二番町14-30)	☎20-1880
5日(金)	十和田泌尿器科クリニック(元町東1丁目3-8)	☎22-7340
7日(日)	とわだ耳鼻いんこう科医院(西十一番町22-11)	☎25-3341
14日(日)	村木内科胃腸科医院(西三番町20-17)	☎22-1010
21日(日)	高松病院(三本木字里ノ沢1-249)	☎23-6540
28日(日)	藤原内科(三本木字北平115-8)	☎24-0770

▶診療時間: 午前9時～午後5時 ※詳しくはお問い合わせください。

アプリで「広報とわだ」を読みませんか



使用方法

QRコードを読み込み、アプリ「マチイロ」をインストールする。



～今日も無事できてほしい～
みんなでつくる安全・安心なまち
セーフコミュニティ十和田

